

THE OKAZAKI SHINKIN BANK DISCLOSURE 2026

おかしの現況 別冊資料編

ディスクロージャー

2025年4月1日～2026年3月31日

財務データ

財務諸表 ……………	1
経営指標 ……………	7
事業の状況 ……………	9
連結情報 ……………	16

自己資本規制における開示

単体における開示事項 ……	22
連結における開示事項 ……	36
開示項目一覧 ……………	46

■会計監査人による外部監査を受けております。

2025年6月18日開催の第103回通常総代会及び、2026年6月16日開催の第104回通常総代会で報告を行った2024年度及び2025年度の貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

財務諸表

■ 貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科目	2025年3月末	2026年3月末
(資産の部)		
現金	28,683	19,310
● 預け金	890,253	965,042
コールローン	170,500	137,500
買入金銭債権	1,645	1,520
金銭の信託	965	998
● 有価証券	987,051	958,179
国債	203,920	312,785
地方債	131,022	123,490
社債	64,897	117,258
株式	89,841	35,504
その他の証券	497,370	369,139
貸出金	1,782,332	1,790,469
割引手形	4,239	2,804
手形貸付	14,993	12,717
証書貸付	1,603,950	1,611,287
当座貸越	159,149	163,660
外国為替	682	575
外国他店預け	643	553
買入外国為替	11	—
取立外国為替	26	21
● その他資産	22,943	21,776
未決済為替貸	1,169	1,062
信金中金出資金	12,938	12,938
前払費用	137	122
未収収益	4,286	4,161
先物取引差入証拠金	440	200
金融派生商品	1,411	34
金融商品等差入担保金	1,040	1,099
その他の資産	1,519	2,157
有形固定資産	40,061	41,382
建物	14,378	14,443
土地	23,163	23,163
リース資産	221	1,480
建設仮勘定	6	119
その他の有形固定資産	2,291	2,175
無形固定資産	473	1,265
ソフトウェア	297	663
リース資産	75	351
その他の無形固定資産	100	250
前払年金費用	8,793	9,267
繰延税金資産	12,695	6,336
● 債務保証見返	1,739	1,751
● 貸倒引当金	△2,301	△2,259
(うち個別貸倒引当金)	(△2,066)	(△1,907)
資産の部合計	3,946,518	3,953,116

預け金

当金庫が他の金融機関に預けている資金です。当金庫では主に信金中央金庫の普通預金、定期預金などがあります。

有価証券

国債や社債などの有価証券に投資した資金です。

未決済為替貸

他の金融機関からの振り込みなどをお客さまへ支払った場合の相手金融機関への一時的な立替払いを表したものです。

金融派生商品(資産)

デリバティブ取引等から発生する正味の債権を時価評価したものです。

債務保証見返

お客さまの債務を保証した場合の、そのお客さまに対する求償権等を表したものです。

貸倒引当金

貸出金などに対して将来の貸倒損失を備えて、あらかじめ積立てたものです。

未決済為替借

お客さまから振込依頼を受けた時などに、相手金融機関に支払うまでの間、一時的に預かっておく勘定です。

金融派生商品(債務)

デリバティブ取引等から発生する正味の債務を時価評価したものです。

債務保証

お客さまに対して直接融資する代わりに、当金庫が保証することによって他から融資を受けた場合に、当金庫が債権者に対して負っている保証債務です。主なものに、福祉医療機構、日本政策金融公庫等の代理貸付に伴って行われる保証などがあります。

利益剰余金

毎期の利益の積立金です。利益準備金、特別積立金、当期末処分剰余金などで構成されております。

当期末処分剰余金

総代会で剰余金の処分が決定するまでの間、「当期純利益」及び「前期繰越金」等を合算したものです。

会員勘定

会員のみなさまから受け入れた出資金や経営の成果として得られた利益金を合算したものです。

■ 貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科目	2025年3月末	2026年3月末
(負債の部)		
預金積金	3,625,934	3,647,881
当座預金	136,144	126,959
普通預金	2,017,970	1,991,874
貯蓄預金	15,182	15,355
通知預金	362	402
定期預金	1,387,307	1,441,985
定期積金	25,962	25,083
その他の預金	43,005	46,220
借入金	38,800	20,400
債券貸借取引受入担保金	71,229	49,123
外国為替	409	295
売渡外国為替	407	289
未払外国為替	1	5
● その他負債	8,318	13,287
未決済為替借	1,634	1,453
未払費用	2,258	4,626
給付補填備金	9	26
未払法人税等	278	579
前受収益	749	832
払戻未済金	34	26
払戻未済持分	3	3
金融派生商品	600	286
金融商品等受入担保金	246	—
リース債務	319	2,014
資産除去債務	452	454
その他の負債	1,732	2,983
賞与引当金	278	278
役員退職慰労引当金	309	425
睡眠預金払戻損失引当金	102	102
偶発損失引当金	352	427
再評価に係る繰延税金負債	2,395	2,395
● 債務保証	1,739	1,751
負債の部合計	3,749,869	3,736,369
(純資産の部)		
出資金	3,061	3,037
普通出資金	3,061	3,037
● 利益剰余金	220,255	224,033
利益準備金	3,068	3,061
● その他利益剰余金	217,186	220,972
特別積立金	183,952	183,941
(うち固定資産圧縮積立金)	(652)	(641)
当期末処分剰余金	33,234	37,030
● 会員勘定合計	223,316	227,070
● その他有価証券評価差額金	△32,127	△15,783
土地再評価差額金	5,460	5,460
評価・換算差額等合計	△26,666	△10,323
純資産の部合計	196,649	216,747
負債及び純資産の部合計	3,946,518	3,953,116

財務諸表

■ 損益計算書

(単位:百万円)

科目	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	53,895	70,455
資金運用収益	34,863	44,295
貸出金利息	16,652	21,415
預け金利息	4,157	5,215
コールローン利息	329	936
有価証券利息配当金	13,393	16,371
その他の受入利息	330	357
役務取引等収益	6,702	6,468
受入為替手数料	1,545	1,594
その他の役務収益	5,156	4,874
その他業務収益	1,369	1,915
商品有価証券売却益	0	1
国債等債券売却益	529	1,278
その他の業務収益	839	635
その他経常収益	10,961	17,776
貸倒引当金戻入益	631	—
償却債権取立益	276	334
株式等売却益	9,970	17,390
金銭の信託運用益	27	39
その他の経常収益	55	12
経常費用	49,204	65,020
資金調達費用	5,996	10,326
預金利息	3,333	8,968
給付補填備金繰入額	8	32
借入金利息	—	8
債券貸借取引支払利息	2,592	1,272
金利スワップ支払利息	60	45
その他の支払利息	2	0
役務取引等費用	2,878	2,974
支払為替手数料	632	647
その他の役務費用	2,246	2,327
その他業務費用	12,938	23,315
外国為替売買損	2,866	705
国債等債券売却損	3,147	6,783
国債等債券償還損	6,441	14,832
国債等債券償却	479	990
その他の業務費用	3	3
経費	23,024	24,143
人件費	14,661	15,789
物件費	7,528	7,354
税金	834	999
その他経常費用	4,367	4,260
貸倒引当金繰入額	—	107
貸出金償却	736	499
株式等売却損	3,182	3,253
株式等償却	195	28
金銭の信託運用損	28	5
その他の経常費用	225	366
経常利益	4,691	5,434

資金運用収益

貸出金や有価証券の利息など当金庫が資金を運用して得た利息収益のことです。

役務取引等収益

お客さまから受け入れた振込手数料や投資信託の販売に伴う手数料などの収益です。

資金調達費用

資金を調達するために支払った費用です。

役務取引等費用

為替の取り次ぎ手数料や債務保証を受けた場合に支払う保証料など、他から受けた役務の対価として支払う費用です。

貸出金償却

回収見込みのない貸出金などを貸倒れ処理したものです。

■ 損益計算書

(単位:百万円)

科目	2025年3月期	2026年3月期
特別利益	73	8
固定資産処分益	73	8
特別損失	115	102
固定資産処分損	115	102
税引前当期純利益	4,649	5,340
法人税、住民税及び事業税	876	1,341
法人税等調整額	288	37
法人税等合計	1,164	1,379
当期純利益	3,484	3,960
繰越金(当期首残高)	29,717	33,070
土地再評価差額金取崩額	32	—
当期末処分剰余金	33,234	37,030

法人税等調整額

税効果会計の適用により計上される法人税、住民税及び事業税の調整額です。

■ 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科目	2025年3月期	2026年3月期
当期末処分剰余金	33,234	37,030
固定資産圧縮積立金取崩額	10	10
計	33,245	37,041
剰余金処分額	175	66
利益準備金	△7	△23
普通出資に対する配当金	182	90
(配当率)	(年6%)	(年3%)
繰越金(当期末残高)	33,070	36,974

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月17日

岡崎信用金庫

理事長

田中 秀明

(印)

財務諸表

●貸借対照表の注記(2026年3月期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	19年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として期末日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、当金庫の定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合企画部が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,160百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(2025年3月31日現在)

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2025年3月31日現在)
2.4340%
- 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金403百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致していません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 貸出金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによる評価です。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものとがあります。その他の受入手数料には、口座振替手数料、公社債引受手数料、投資信託や保険の販売手数料等があります。これらの役務取引等に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取り引きはありません。
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	2,259百万円
-------	----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- 理事及び監事との間の取り引きによる理事及び監事に対する金銭債権総額116百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額
2,016百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額
10,362百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額
8,682百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額
37,219百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額
2,372百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該

財務諸表

社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,623百万円
危険債権額	30,664百万円
三月以上延滞債権額	4百万円
貸出条件緩和債権額	1,148百万円
合計額	37,441百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

28. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

商業手形	2,804百万円
買入外国為替	一百万円

29. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	73,278百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,103百万円
借入金	20,400百万円
債券貸借取引受入担保金	49,123百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金100,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金333百万円及び敷金59百万円が含まれております。

30. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づき算定し、路線価の定められていない地域においては固定資産税評価額を基にした倍率方式により算定しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △2,193百万円

31. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は9,584百万円であります。

32. 出資1口当たりの純資産額 35,681円61銭

33. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

貸出金は、貸出先等の倒産や財務状況の悪化などによってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。なお、ALMの一環として金利の変動リスクを回避するために貸出金の一部につき、

金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。

また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券、外国証券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、有価証券のうち外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には貸出金の一部につき金利リスクの回避手段として行っている金利スワップ取引や外貨建取引の為替の変動リスクを回避するために行っている為替予約取引があります。金利スワップ取引は金利スワップの特例処理による会計処理を行っており、ヘッジの有効性評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当金庫は、貸出及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用管理は、各営業店のほか営業店支援第一部等により行われ、また、定期的に経営陣による代表理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、代表理事会や理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部及び資金証券部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで代表理事会や理事会に報告しております。

- (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、為替予約、通貨スワップ等を利用して個別の案件ごとに管理しております。

- (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式のうち事業推進目的で保有しているものについては、貸出金に準じて取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部、営業店支援第一部及び総合企画部等を通じ、代表理事会、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

- (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引引きの執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引に関する諸規程に基づき実施されております。

- (v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では「有価証券」のうち債券、株式及び投資信託の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、算出されたリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(預貸金等金利リスクを除き、保有期間20日または125日・信頼区間99%・観測期間240日)により算出しており、2026年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は27,675百万円です。

また、「貸出金」、「預金積金」等上記以外で金利変動の影響を受ける金融商品の金利リスクをVaRにより月次で計測し、算出されたリスク量がリスク限度額の範囲内になるように管理しております。

VaRは分散共分散法(保有期間250日・信頼区間99%・観測期間1,250日)により算出しており、2026年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は9,971百万円です。

なお、当金庫では計測モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施して、使用する計測モデルの有効性を検証しております。なお、VaRは過去の相場変動に基づき、一定の発生確率での最大損失額を統一的に推定した値であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

34. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、現金、コールローン、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 預け金(*1)	965,042	952,072	△12,969
(2) 有価証券	940,233	940,233	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	940,233	940,233	—
(3) 貸出金(*1)	1,790,469	—	—
貸倒引当金(*2)	△2,255	—	—
	1,788,213	1,784,970	△3,243
金融資産計	3,693,489	3,677,276	△16,213
(1) 預金積金(*1)	3,647,881	3,647,521	△360
(2) 借入金	20,400	20,207	△192
(3) 債券貸借取引受入担保金	49,123	49,123	—
金融負債計	3,717,405	3,716,852	△552

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、リスク要因を反映させた将来キャッシュ・フローを、新規に私募債を発行した場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については35. から37.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、期末日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、期末日における過去6ヵ月間の実績レートをを用いております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金はすべて固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	2,016
非上場株式	724
信金中央金庫出資金	12,938
組合出資金	15,206
合計	30,885

(注) 1. 子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 当事業年度において、非上場株式について28百万円減損処理を行っております。

3. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

35. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下、36. まで同様であります。

売買目的有価証券

	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	—

満期保有目的の債券

該当事項はありません。

財務諸表

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	24,818	18,125	6,692
	債券	200	200	0
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	200	200	0
	その他	128,634	120,695	7,939
	小計	153,653	139,021	14,632
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	9,937	11,246	△1,309
	債券	553,334	579,021	△25,686
	国債	312,785	328,413	△15,627
	地方債	123,490	130,762	△7,271
	社債	117,058	119,845	△2,787
	その他	224,828	234,553	△9,725
	小計	788,100	824,821	△36,721
合計		941,753	963,842	△22,089

36. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	88,497	13,807	2,262
債 券	87,494	387	1,524
国債	50,101	386	326
地方債	16,910	—	1,178
社債	20,482	1	19
その他	73,300	2,478	5,556
合 計	249,292	16,673	9,343

37. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額は、1,018百万円（うち、株式28百万円）であります。

減損処理にあたり、時価のある銘柄は、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移、信用度を考慮の上、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理しております。

また、市場価格のない株式等は、簿価に対して実質価額が原則として50%以上下落した銘柄を減損処理しております。

38. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	998	—

39. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「国債」に81,446百万円含まれております。また、使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」、「外国証券」に49,289百万円含まれております。

40. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、435,120百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが433,698百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

41. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
固定資産減損損失	516 百万円
有価証券	870
貸倒引当金	111
減価償却費	60
賞与引当金	78
その他	768
その他有価証券評価差額金	6,292
繰延税金資産小計	8,698
評価性引当額	△1,733
繰延税金資産合計	6,964
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立額	247
資産除去債務	13
前払年金費用	365
繰延税金負債合計	627
繰延税金資産の純額	6,336

42. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（2020年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	—百万円
顧客との契約から生じた債権	215百万円
契約負債	37百万円

●損益計算書の注記（2026年3月期）

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引引きによる収益総額 90百万円
子会社との取引引きによる費用総額 251百万円
(出向者負担金受入額を控除しております。)

3. 子会社等との取引引きは次のとおりであります。

属性	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)
子会社	おかしん信用保証株式会社	愛知県岡崎市	10	信用保証業	間接100
関係内容		取引引きの内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
4人	各種ローンの債務保証	貸出金の被保証	173,917	—	—
		債務保証履行に伴う代位弁済	234	—	—

おかしん信用保証株式会社より各種ローンの保証を受けております。なお、保証料については、顧客が保証会社に支払っております。

- 出資1口当たり当期純利益金額 648円22銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（2020年3月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、6,038百万円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

●剰余金処分計算書の注記（2026年3月期）

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 固定資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づくものであります。

経営指標

■ 最近5年間の主な経営指標の推移

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	48,313	58,338	46,571	53,895	70,455
経常利益	7,285	2,503	2,858	4,691	5,434
当期純利益	5,140	2,963	3,090	3,484	3,960
出資総額	3,049	3,064	3,068	3,061	3,037
出資総口数(千口)	6,099	6,129	6,136	6,122	6,074
純資産額	201,403	185,308	205,333	196,649	216,747
総資産額	4,283,722	3,955,645	4,050,838	3,946,518	3,953,116
預金積金残高	3,568,926	3,606,342	3,665,789	3,625,934	3,647,881
貸出金残高	1,706,289	1,715,125	1,723,914	1,782,332	1,790,469
有価証券残高	1,367,283	926,539	963,875	987,051	958,179
単体自己資本比率(%)	12.22	11.71	11.51	11.16	12.33
出資に対する配当金(円)(出資1口当たり)	15	15	15	30	15
職員数(人)	1,721	1,670	1,611	1,625	1,637

(注) 1. 出資に対する配当金は出資金1口(500円)に対する配当金です。

■ 業務粗利益

(単位:百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
資金運用収支(資金利益)	28,868	33,971
資金運用収益	34,863	44,295
資金調達費用	5,994	10,324
役務取引等収支(役務取引等利益)	3,823	3,493
役務取引等収益	6,702	6,468
役務取引等費用	2,878	2,974
その他業務収支(その他業務利益)	△11,569	△21,400
その他業務収益	1,369	1,915
その他業務費用	12,938	23,315
業務粗利益	21,122	16,065
業務粗利益率(%)	0.53	0.41

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2025年3月期1百万円、2026年3月期2百万円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門を区別しておりません。

■ 業務純益

(単位:百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
業務純益	△1,901	△8,195
実質業務純益	△1,901	△8,077
コア業務純益	7,637	13,250
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	7,633	13,245

(注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしております。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,914,771	34,863	0.89	3,829,128	44,295	1.15
うち貸出金	1,745,649	16,652	0.95	1,761,186	21,415	1.21
うち預け金	1,046,105	4,157	0.39	839,587	5,215	0.62
うちコールローン	84,445	329	0.38	132,582	936	0.70
うち有価証券	1,016,887	13,393	1.31	1,073,546	16,371	1.52
資金調達勘定	3,769,865	5,994	0.15	3,673,345	10,324	0.28
うち預金積金	3,597,761	3,341	0.09	3,554,742	9,000	0.25
うち借入金	38,800	—	0.00	24,897	8	0.03
うち債券貸借取引受入担保金	132,270	2,592	1.95	94,067	1,272	1.35

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2025年3月期22,973百万円、2026年3月期22,064百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2025年3月期966百万円、2026年3月期965百万円)及び利息(2025年3月期1百万円、2026年3月期2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門を区別しておりません。

■ 総資金利鞘

(単位:%)

	2025年3月期	2026年3月期
資金運用利回り	0.89	1.15
資金調達原価率	0.76	0.93
総資金利鞘	0.12	0.21

(注) 総資金利鞘＝資金運用利回り－資金調達原価率

■ 総資産利益率

(単位:%)

	2025年3月期	2026年3月期
総資産経常利益率	0.11	0.13
総資産当期純利益率	0.08	0.10

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

経営指標

■ 受取利息・支払利息の分析

(単位:百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,584	4,487	6,071	261	9,171	9,432
うち貸出金	361	1,006	1,368	148	4,614	4,762
うち預け金	△137	3,032	2,895	△820	1,878	1,057
うちコールローン	241	85	327	187	419	607
うち有価証券	1,032	426	1,459	746	2,232	2,978
支払利息	1,345	△1,157	188	△832	5,161	4,329
うち預金積金	8	2,444	2,452	△39	5,698	5,658
うち借入金	—	—	—	—	8	8
うちコールマネー	△170	—	△170	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	1,462	△3,558	△2,095	△748	△571	△1,320

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門を区別しておりません。

■ 役務取引の状況

(単位:百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
役務取引等収益	6,702	6,468
受入為替手数料	1,545	1,594
その他の役務収益	5,156	4,874
役務取引等費用	2,878	2,974
支払為替手数料	632	647
その他の役務費用	2,246	2,327
役務取引等利益	3,823	3,493

■ その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
その他業務収益	1,369	1,915
商品有価証券売却益	0	1
国債等債券売却益	529	1,278
その他の業務収益	839	635
その他業務費用	12,938	23,315
外国為替売買損	2,866	705
国債等債券売却損	3,147	6,783
国債等債券償還損	6,441	14,832
国債等債券償却	479	990
その他の業務費用	3	3
その他業務利益	△11,569	△21,400

■ 預貸率

(単位:%)

	2025年3月期	2026年3月期
期末預貸率	49.15	49.08
期中平均預貸率	48.52	49.54

(注) 1. 預貸率=貸出金/(預金積金+譲渡性預金)×100
2. 国内業務部門と国際業務部門を区別しておりません。

■ 職員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
預金残高	2,231	2,228
貸出金残高	1,096	1,093

(注) 職員には役員を含んでおりません。

■ 経費の内訳

(単位:百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
人件費	14,661	15,789
報酬給料手当	11,831	12,486
退職給付費用	1,064	1,322
その他	1,765	1,981
物件費	7,528	7,354
事務費	2,919	2,972
うち通信費	321	301
うち事務委託費	1,909	1,994
固定資産費	1,660	1,641
うち土地建物賃借料	455	430
うち保全管理費	933	956
事業費	446	293
うち広告宣伝費	89	80
うち交際費・寄贈費・諸会費	308	160
人事厚生費	174	144
減価償却費	1,810	1,778
その他	517	524
税金	834	999
合計	23,024	24,143

■ 預証率

(単位:%)

	2025年3月期	2026年3月期
期末預証率	27.22	26.26
期中平均預証率	28.26	30.20

(注) 1. 預証率=有価証券/(預金積金+譲渡性預金)×100
2. 国内業務部門と国際業務部門を区別しておりません。

■ 1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
預金残高	36,625	36,847
貸出金残高	18,003	18,085

(注) 店舗には出張所を含んでおりません。

事業の状況

預金

■ 預金科目別期末残高

(単位:百万円、%)

	2025年3月末	2026年3月末
流動性預金	2,169,660 (59.8)	2,134,591 (58.5)
当座預金	136,144 (3.7)	126,959 (3.4)
普通預金	2,017,970 (55.6)	1,991,874 (54.6)
貯蓄預金	15,182 (0.4)	15,355 (0.4)
通知預金	362 (0.0)	402 (0.0)
定期性預金	1,413,269 (38.9)	1,467,068 (40.2)
定期預金	1,387,307 (38.2)	1,441,985 (39.5)
定期積金	25,962 (0.7)	25,083 (0.6)
その他	43,005 (1.1)	46,220 (1.2)
合計	3,625,934 (100.0)	3,647,881 (100.0)

(注) 1. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者預金＋外貨預金
2. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。
3. ()内は構成比です。

■ 預金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	2025年3月期	2026年3月期
流動性預金	2,140,116 (59.4)	2,116,940 (59.5)
当座預金	120,517 (3.3)	112,691 (3.1)
普通預金	2,002,403 (55.6)	1,988,226 (55.9)
貯蓄預金	15,232 (0.4)	15,136 (0.4)
通知預金	1,962 (0.0)	886 (0.0)
定期性預金	1,427,817 (39.6)	1,408,123 (39.6)
定期預金	1,400,347 (38.9)	1,383,852 (38.9)
定期積金	27,469 (0.7)	24,270 (0.6)
その他	29,828 (0.8)	29,678 (0.8)
合計	3,597,761 (100.0)	3,554,742 (100.0)

(注) 1. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者預金＋外貨預金
2. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。
3. ()内は構成比です。

■ 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	2025年3月末	2026年3月末
個人	2,606,371 (71.8)	2,617,524 (71.7)
一般法人	908,840 (25.0)	945,232 (25.9)
金融機関	360 (0.0)	399 (0.0)
公金	110,362 (3.0)	84,724 (2.3)
合計	3,625,934 (100.0)	3,647,881 (100.0)

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. ()内は構成比です。

■ 定期預金種類別残高

(単位:百万円、%)

	2025年3月末	2026年3月末
定期預金	1,387,307 (100.0)	1,441,985 (100.0)
固定金利定期預金	1,387,278 (99.9)	1,441,960 (99.9)
変動金利定期預金	27 (0.0)	23 (0.0)
その他	1 (0.0)	1 (0.0)

(注) ()内は構成比です。

■ 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
	1,821	1,626

融資

■ 貸出金科目別期末残高

(単位:百万円、%)

	2025年3月末	2026年3月末
割引手形	4,239 (0.2)	2,804 (0.1)
手形貸付	14,993 (0.8)	12,717 (0.7)
証書貸付	1,603,950 (89.9)	1,611,287 (89.9)
当座貸越	159,149 (8.9)	163,660 (9.1)
合計	1,782,332 (100.0)	1,790,469 (100.0)

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。
2. ()内は構成比です。

■ 貸出金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	2025年3月期	2026年3月期
割引手形	5,124 (0.2)	3,740 (0.2)
手形貸付	16,127 (0.9)	14,032 (0.7)
証書貸付	1,587,080 (90.9)	1,601,342 (90.9)
当座貸越	137,317 (7.8)	142,069 (8.0)
合計	1,745,649 (100.0)	1,761,186 (100.0)

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。
2. ()内は構成比です。

■ 貸出金担保別残高

(単位:百万円、%)

	2025年3月末	2026年3月末
当金庫預金積金	11,526 (0.6)	10,470 (0.5)
有価証券	2,637 (0.1)	3,178 (0.1)
動産	197 (0.0)	197 (0.0)
不動産	644,018 (36.1)	645,819 (36.0)
その他	2 (0.0)	2 (0.0)
小計	658,382 (36.9)	659,668 (36.8)
信用保証協会・信用保険	226,500 (12.7)	225,842 (12.6)
保証	211,749 (11.8)	194,508 (10.8)
信用	685,701 (38.4)	710,449 (39.6)
合計	1,782,332 (100.0)	1,790,469 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

■ 債務保証見返額担保別残高

(単位:百万円、%)

	2025年3月末	2026年3月末
当金庫預金積金	451 (25.9)	532 (30.4)
不動産	355 (20.4)	284 (16.2)
小計	806 (46.3)	816 (46.6)
保証	832 (47.8)	834 (47.6)
信用	100 (5.7)	100 (5.7)
合計	1,739 (100.0)	1,751 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

■ 固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	2025年3月末	2026年3月末
固定金利	430,271 (24.1)	437,314 (24.4)
変動金利	1,352,060 (75.8)	1,353,154 (75.5)
合計	1,782,332 (100.0)	1,790,469 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

■ 貸出金会員・会員外別残高

(単位:百万円、%)

	2025年3月末	2026年3月末
会員	1,568,020 (87.9)	1,547,778 (86.4)
会員外	214,312 (12.0)	242,691 (13.5)
合計	1,782,332 (100.0)	1,790,469 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

事業の状況

■ 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	2025年3月末	2026年3月末
設備資金	1,104,359 (61.9)	1,098,161 (61.3)
運転資金	677,972 (38.0)	692,308 (38.6)
合計	1,782,332 (100.0)	1,790,469 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

■ 個人向けローン残高

(単位:百万円、%)

	2025年3月末	2026年3月末
個人向けローン残高	745,841 (41.8)	746,913 (41.7)
住宅ローン残高	732,517 (41.0)	731,194 (40.8)
消費者ローン残高	13,324 (0.7)	15,719 (0.8)
総貸出金残高	1,782,332 (100.0)	1,790,469 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

■ 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

	2025年3月末			2026年3月末		
	先数	金額	構成比	先数	金額	構成比
製造業	2,114	218,639	12.2	2,034	205,799	11.4
農業、林業	73	2,839	0.1	70	2,937	0.1
漁業	8	759	0.0	9	642	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	11	1,956	0.1	10	1,949	0.1
建設業	1,855	89,277	5.0	1,824	91,331	5.1
電気・ガス・熱供給・水道業	26	3,948	0.2	24	3,441	0.1
情報通信業	124	4,007	0.2	117	3,833	0.2
運輸業、郵便業	259	27,009	1.5	254	27,272	1.5
卸売業	789	75,001	4.2	770	72,310	4.0
小売業	960	50,396	2.8	921	49,557	2.7
金融業、保険業	61	88,652	4.9	69	100,719	5.6
不動産業	2,886	265,727	14.9	2,759	269,261	15.0
物品賃貸業	45	14,324	0.8	39	16,457	0.9
学術研究、専門・技術サービス業	538	38,945	2.1	514	39,364	2.1
宿泊業	23	4,210	0.2	23	4,033	0.2
飲食業	407	13,795	0.7	388	13,180	0.7
生活関連サービス業、娯楽業	322	25,150	1.4	318	25,316	1.4
教育、学習支援業	75	5,917	0.3	73	5,813	0.3
医療・福祉	599	54,284	3.0	585	53,365	2.9
その他のサービス	518	27,569	1.5	496	27,908	1.5
小計	11,693	1,012,415	56.8	11,297	1,014,496	56.6
国・地方公共団体等	12	15,878	0.8	13	21,031	1.1
個人	45,666	754,039	42.3	45,006	754,941	42.1
合計	57,371	1,782,332	100.0	56,316	1,790,469	100.0

(注) 1. 日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。

2. 土地開発公社向け貸出金は不動産業に含めております。

3. 国外向貸出は国内向貸出と同様に業種別に区分し上記計数に含めております。

■ 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

			2025年3月期	2026年3月期
一般貸倒引当金	期首残高		173	234
	当期増加額		234	352
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	173	234
	期末残高		234	352
個別貸倒引当金	期首残高		2,841	2,066
	当期増加額		2,066	1,907
	当期減少額	目的使用	82	149
		その他	2,759	1,916
	期末残高		2,066	1,907
合計	期首残高		3,014	2,301
	当期増加額		2,301	2,259
	当期減少額	目的使用	82	149
		その他	2,932	2,151
	期末残高		2,301	2,259

■ 貸出金償却等の不良債権処理額(与信費用)

(単位:百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
貸出金償却額	736	499
一般貸倒引当金純繰入額	61	117
個別貸倒引当金純繰入額	△692	△9
債権売却損等	—	4
合計	105	610

■ 代理貸付残高

(単位:百万円、%)

	2025年3月末	2026年3月末
日本政策金融公庫 (農林水産事業)	411 (3.4)	401 (3.7)
独立行政法人 住宅金融支援機構	10,703 (89.4)	9,555 (88.8)
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	270 (2.2)	317 (2.9)
独立行政法人 福祉医療機構	109 (0.9)	91 (0.8)
同 (旧年金資金運用基金部分)	475 (3.9)	385 (3.5)
合計	11,970 (100.0)	10,750 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

事業の状況

不良債権

■ 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区分		開示残高①	保全額②	③		保全率②/①	引当率④/(①-③)
				担保・保証等	貸倒引当金④		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2024年度	5,119	5,119	4,875	244	100.00	100.00
	2025年度	5,623	5,623	5,420	202	100.00	100.00
危険債権	2024年度	33,702	28,992	27,169	1,822	86.02	27.90
	2025年度	30,664	26,775	25,071	1,704	87.31	30.46
要管理債権	2024年度	933	590	589	0	63.19	0.23
	2025年度	1,153	474	473	0	41.10	0.14
三月以上延滞債権	2024年度	9	9	9	0	100.00	100.00
	2025年度	4	4	4	0	100.00	100.00
貸出条件緩和債権	2024年度	924	580	579	0	62.80	0.22
	2025年度	1,148	469	468	0	40.84	0.14
小計 (A)	2024年度	39,756	34,702	32,634	2,067	87.28	29.03
	2025年度	37,441	32,873	30,964	1,908	87.79	29.46
正常債権 (B)	2024年度	1,756,206					
	2025年度	1,765,268					
総与信残高 (A) + (B)	2024年度	1,795,962					
	2025年度	1,802,709					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等」③は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」④には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

事業の状況

証券

■ 有価証券期末残高

(単位:百万円、%)

	2025年3月末	2026年3月末
国債	203,920 (20.6)	312,785 (32.6)
地方債	131,022 (13.2)	123,490 (12.8)
社債	64,897 (6.5)	117,258 (12.2)
株式	89,841 (9.1)	35,504 (3.7)
外国証券	128,741 (13.0)	61,676 (6.4)
その他の証券	368,628 (37.3)	307,462 (32.0)
合計	987,051 (100.0)	958,179 (100.0)

(注) 1. 短期社債は該当ありません。
2. ()内は構成比です。

■ 有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

	2025年3月期	2026年3月期
国債	153,529 (15.0)	244,611 (22.7)
地方債	144,250 (14.1)	141,244 (13.1)
短期社債	37,482 (3.6)	69,554 (6.4)
社債	59,268 (5.8)	104,395 (9.7)
株式	52,290 (5.1)	49,368 (4.5)
外国証券	152,031 (14.9)	90,167 (8.3)
その他の証券	418,035 (41.1)	374,204 (34.8)
合計	1,016,887 (100.0)	1,073,546 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	2025年3月末							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2,994	4,940	66,303	46,892	77,584	5,205	—	203,920
地方債	9,515	24,551	29,939	43,484	19,649	3,881	—	131,022
社債	4,349	14,292	34,537	9,060	1,696	960	—	64,897
株式	—	—	—	—	—	—	89,841	89,841
外国証券	41,136	13,388	28,216	27,302	7,116	11,580	—	128,741
その他の証券	2,172	31,563	55,771	11,847	3,769	126,668	136,834	368,628
合計	60,169	88,736	214,768	138,587	109,816	148,296	226,675	987,051

	2026年3月末							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2,996	29,156	118,973	61,438	98,661	1,559	—	312,785
地方債	12,220	28,918	35,896	16,495	26,558	3,400	—	123,490
社債	8,218	58,176	45,793	3,656	642	770	—	117,258
株式	—	—	—	—	—	—	35,504	35,504
外国証券	11,109	19,964	13,726	966	7,941	4,287	3,681	61,676
その他の証券	860	16,419	5,230	9,694	—	105,331	169,926	307,462
合計	35,405	152,635	219,620	92,252	133,803	115,349	209,112	958,179

(注) 短期社債は該当ありません。

■ 商品有価証券期末残高

残高はありません。

■ 商品有価証券平均残高

残高はありません。

次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

■ 有価証券 (有価証券のほか「買入金銭債権」中の信託受益権及び商品有価証券を含んでおります。)

● 売買目的有価証券

該当ありません。

● 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		2025年3月期			2026年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	37,379	37,346	△32	—	—	—
	小計	37,379	37,346	△32	—	—	—
合計		37,379	37,346	△32	—	—	—

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

事業の状況

●その他有価証券

(単位:百万円)

		2025年3月期			2026年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	50,114	45,593	4,521	24,818	18,125	6,692
	債券	5,838	5,822	15	200	200	0
	国債	3,000	2,991	9	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,837	2,831	5	200	200	0
	その他	122,199	119,913	2,285	128,634	120,695	7,939
小計		178,152	171,330	6,822	153,653	139,021	14,632
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	38,963	42,982	△4,018	9,937	11,246	△1,309
	債券	394,001	407,800	△13,798	553,334	579,021	△25,686
	国債	200,919	207,534	△6,614	312,785	328,413	△15,627
	地方債	131,022	136,667	△5,645	123,490	130,762	△7,271
	社債	62,059	63,597	△1,538	117,058	119,845	△2,787
	その他	320,368	354,031	△33,663	224,828	234,553	△9,725
小計		753,333	804,813	△51,480	788,100	824,821	△36,721
合計		931,486	976,144	△44,657	941,753	963,842	△22,089

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含んでおります。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

●市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
子会社・子法人等株式	1,666	2,016
非上場株式	737	724
信金中央金庫出資金	12,938	12,938
組合出資金	17,427	15,206
合 計	32,769	30,885

■金銭の信託

●運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

2025年3月期		2026年3月期	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
965	△0	998	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

●満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

●その他の目的の金銭の信託
該当ありません。

■デリバティブ取引

●金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2025年3月期				2026年3月期			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	円金利スワップ 受取変動・支払固定	2,500	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記の記載はヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引です。
なお、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は該当ありません。
2. 上記取引引きについては金利スワップの特例処理に該当するため、時価評価の対象としておりません。

●株式関連取引
該当ありません。

●債券関連取引
該当ありません。

●商品関連取引
該当ありません。

●クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

●通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2025年3月期				2026年3月期			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	売建	96,578	52	955	955	2,860	23	△53
		買建	2,845	52	1	659	23	31	31

(注) 1. 上記取引引きについては時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

事業の状況

■金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(単体)

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

【主な分類商品】上場株式、国債等の取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】地方債、社債(上場企業等)、市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がなく、基準価額を時価とする投資信託等の、非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
【主な分類商品】私募債等で、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。

1. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位:百万円)

区分	時価(2026年3月期)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	1,520	—	1,520
有価証券(その他保有目的)	430,580	500,203	9,449	940,233
うち株式	34,755	—	—	34,755
国債	333,465	—	—	333,465
地方債	—	125,087	—	125,087
社債	—	112,042	9,449	121,492
その他の証券(*1)	62,359	263,073	—	325,432
金融資産計	430,580	501,724	9,449	941,753
デリバティブ取引(*2)	—	△22	—	△22
外為関連	—	△22	—	△22
金利関連	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	△22	—	△22

(*1) その他の証券のうち、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は106,943百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は1,122百万円であります。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(*3) 重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

2. 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位:百万円)

区分	時価(2026年3月期)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(満期保有目的)	—	—	—	—
うち地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
預け金	—	—	952,072	952,072
貸出金	—	—	1,784,970	1,784,970
金融資産計	—	—	2,737,043	2,737,043
預金積金	—	3,647,521	—	3,647,521
借入金	—	20,207	—	20,207
金融負債計	—	3,667,728	—	3,667,728

(注) 当金庫では、原則「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(単体)」に関して、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(第5-2項)を基に、当金庫の内部管理上のレベル情報を記載しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 資産

(1) 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、情報ベンダーやブローカー等が評価した価格、又は将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を

用いて算定した価格を時価としております。これらの評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、国債利回り、信用スプレッド、デフォルト率、回収率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しております。

自金庫保証付私募債は、市場金利に一定の調整を加えた割引金利を用いて算定した割引現在価値に実績率等の信用リスク要因を織り込んで時価を算定しており、当該割引金利及び実績率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

証券化商品は、情報ベンダー又はブローカー等から入手する評価をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(2) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

預け金については、レベル3の時価に分類しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

貸出金については、レベル3の時価に分類しております。

負債

(1) 預金積金

要求払預金については、期末日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、期末日における過去6ヵ月間の実績利率を用いております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

預金積金については、レベル2の時価に分類しております。

(2) 借入金

借入金はすべて固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

借入金については、レベル2の時価に分類しております。

3. 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 会計期間(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券(その他保有目的)				
社債	現在価値技法	割引率 実績率	0.7260%~3.0338% 0.010%~12.830%	1.4290% 0.0159%

4. 時価の評価プロセスの説明

当金庫では総合企画部ALM課(ミドル部門)及び市場事務部市場事務課(バック部門)において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

5. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自金庫保証付私募債の時価算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引金利及び実績率であります。一般に、これらのインプットの著しい上昇(低下)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせます。

その他

■ 公共債窓販実績

(単位:百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
国債・地方債	4,692	10,043

■ 公共債等預かり資産残高

(単位:百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
国債・地方債	8,909	18,350
投資信託	63,866	76,730
合計	72,775	95,080

■ 外貨建資産残高

(単位:千米ドル)

	2025年3月末	2026年3月末
	726,070	226,834

(注) 外貨建資産は、外貨預け金、外貨外国証券、外貨手形貸付等からなっております。

■ 外国為替取扱高

(単位:件、千米ドル)

	2025年3月期		2026年3月期	
	件数	金額	件数	金額
貿易	6,964	256,675	7,559	314,432
輸出	1,390	88,622	2,354	148,856
輸入	5,574	168,053	5,205	165,575
貿易外	60,047	289,459	78,913	251,405
合計	67,011	546,134	86,472	565,838

■ 内国為替取扱高

(単位:千件、百万円)

		2025年3月期		2026年3月期	
		件数	金額	件数	金額
送金・振り込み	仕向	6,090	3,762,188	6,133	3,806,106
	被仕向	7,526	4,347,424	7,572	4,545,057
代金取立	仕向	22	42,406	13	21,543
	被仕向	22	42,376	13	21,645
合計		13,661	8,194,395	13,732	8,394,352

■ 保険窓販実績

(単位:百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
損害保険	234	256
生命保険	28,059	32,594
合計	28,294	32,850

■ 退職給付会計

● 採用している退職給付制度の概要

当金庫の退職給付制度は、確定給付企業年金制度を採用しております。

また、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)にも加入しております。

● 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	2025年3月期	2026年3月期
1. 割引率	0.73%	2.42%
長期期待運用収益率	1.79%	1.79%
2. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
3. 過去勤務費用の処理年数	10年	10年
4. 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年
5. その他		

● 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

区分	2025年3月期	2026年3月期
年金資産 (A)	26,585	28,657
退職給付債務 (B)	16,922	14,453
未認識数理計算上の差異 (C)	△724	△4,816
未認識過去勤務費用 (D)	△144	△120
前払年金費用 (A-B+C+D)	8,793	9,267

● 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

区分	2025年3月期	2026年3月期
勤務費用 (A)	1,705	1,764
利息費用 (B)	120	123
期待運用収益 (C)	△475	△476
数理計算上の差異の費用処理額 (D)	△245	△64
過去勤務費用の費用処理額 (E)	△39	△24
退職給付費用 (A+B+C+D+E)	1,064	1,322

(注) 2026年3月期 勤務費用には、厚生年金基金への拠出金1,077百万円を含みます。

■ 報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事(非常勤を含む)及び監事(非常勤を含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、個々の成果を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 支給対象 b. 決定方法 c. 支給時期

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	742

(注) 1. 対象役員に該当する理事は18名、監事は7名です(期中退任者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」557百万円、「退職慰労金」184百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金部分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示22号)第2条第1項第3号から5号及び第3条第2項第3号から第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、2025年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

連結情報

事業の概況

2026年3月期の連結総資産額は前連結会計年度末と比べ49億円増加し3兆9,513億円、また連結純資産額は同204億円増加し2,219億円となりました。信用金庫法開示債権は、同23億円減少し374億円となりました。また、当金庫グループ全体の連結自己資本比率は同1.19ポイント上昇し12.65%となりました。損益面では、経常利益は前連結会計年度と比べ7億円増加し58億58百万円、また当期純利益は同5億円増加し42億76百万円となりました。

■ 主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

科目	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連結経常収益	51,176	58,590	50,280	57,284	74,144
連結経常利益	7,523	318	3,252	5,065	5,858
親会社株主に帰属する当期純利益	5,273	705	3,343	3,726	4,276
連結純資産額	208,097	189,744	210,022	201,582	221,995
連結総資産額	4,284,130	3,956,276	4,051,492	3,946,429	3,951,331
連結自己資本比率(%)	12.61	11.96	11.76	11.46	12.65

■ 連結貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科目	2025年3月末	2026年3月末
(資産の部)		
現金及び預け金	918,940	984,353
買入手形及びコールローン	170,500	137,500
買入金銭債権	1,645	1,520
金銭の信託	965	998
有価証券	986,972	957,662
貸出金	1,774,232	1,780,107
外国為替	682	575
その他資産	31,224	31,339
有形固定資産	40,087	41,316
建物	14,378	14,444
土地	23,163	23,163
リース資産	0	0
建設仮勘定	6	119
その他の有形固定資産	2,538	3,589
無形固定資産	398	914
ソフトウェア	297	663
その他の無形固定資産	100	250
退職給付に係る資産	8,793	9,267
繰延税金資産	12,839	6,517
債務保証見返	1,739	1,751
貸倒引当金	△2,590	△2,493
一般貸倒引当金	△269	△372
個別貸倒引当金	△2,320	△2,121
資産の部合計	3,946,429	3,951,331

■ 連結貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科目	2025年3月末	2026年3月末
(負債の部)		
預金積金	3,619,661	3,641,213
借入金	38,800	20,400
債券貸借取引受入担保金	71,229	49,123
外国為替	409	295
その他負債	9,568	12,921
賞与引当金	278	278
退職給付に係る負債	0	0
役員退職慰労引当金	309	425
睡眠預金払戻損失引当金	102	102
偶発損失引当金	352	427
再評価に係る繰延税金負債	2,395	2,395
債務保証	1,739	1,751
負債の部合計	3,744,846	3,729,335
(純資産の部)		
出資金	3,061	3,037
利益剰余金	225,187	229,281
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	228,248	232,318
その他有価証券評価差額金	△32,127	△15,783
土地再評価差額金	5,460	5,460
評価・換算差額等合計	△26,666	△10,323
純資産の部合計	201,582	221,995
負債及び純資産の部合計	3,946,429	3,951,331

連結情報

■ 連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	57,284	74,144
資金運用収益	34,839	44,238
貸出金利息	16,602	21,331
預け金利息	4,157	5,215
買入手形利息及びコールローン利息	329	936
有価証券利息配当金	13,418	16,397
その他の受入利息	330	357
役務取引等収益	6,965	6,707
その他業務収益	4,564	5,421
その他経常収益	10,914	17,776
貸倒引当金戻入益	584	—
償却債権取立益	276	334
その他の経常収益	10,053	17,441
経常費用	52,218	68,285
資金調達費用	5,994	10,317
預金利息	3,331	8,959
給付補填備金繰入額	8	32
借入金利息	—	8
債券貸借取引支払利息	2,592	1,272
その他の支払利息	62	46
役務取引等費用	2,878	2,974
その他業務費用	15,948	26,448
経費	23,030	24,288
その他経常費用	4,367	4,255
貸倒引当金繰入額	—	61
その他の経常費用	4,367	4,193
経常利益	5,065	5,858
特別利益	73	8
固定資産処分益	73	8
特別損失	115	102
固定資産処分損	115	102
税金等調整前当期純利益	5,023	5,763
法人税、住民税及び事業税	978	1,486
法人税等調整額	318	0
法人税等合計	1,297	1,487
当期純利益	3,726	4,276
親会社株主に帰属する当期純利益	3,726	4,276

■ 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科目	2025年3月期	2026年3月期
利益剰余金期首残高	221,519	225,187
利益剰余金増加高	3,759	3,931
親会社株主に帰属する当期純利益	3,726	3,931
土地再評価差額金取崩額	32	—
利益剰余金減少高	91	182
配当金	91	182
利益剰余金期末残高	225,187	228,936

■ 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で信用保証業、リース業などの事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

■ 信用金庫法開示債権

(単位:百万円)

区分	2025年3月期	2026年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,119	5,623
危険債権	33,702	30,664
三月以上延滞債権	9	4
貸出条件緩和債権	924	1,148
小計 (A)	39,756	37,441
正常債権 (B)	1,756,206	1,765,268
総与信残高 (A) + (B)	1,795,962	1,802,709

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。
7. 連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しております。

●連結財務諸表の作成方針(2026年3月期)

(1)連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 9社

主要な会社名

おかしんビジネスサービス株式会社
株式会社おかしん経営コンサルタント
オーエスパートナー株式会社
おかしん信用保証株式会社
おかしんリース株式会社
株式会社おかしん総研
株式会社OKAZAKIキャピタル

②非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2)持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

②持分法適用の関連法人等

該当ありません。

③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3)連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社

11月末日 1社

(4)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

●連結貸借対照表の注記(2026年3月期)

1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

3.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4.有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

5.デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

6.当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 19年～50年

その他 3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

7.無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。

8.所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

9.当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

10.当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分

可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率を求め、算定しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合企画部が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,160百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

11.賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

12.退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。

また、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(2025年3月31日現在)

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

(2)制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合(2025年3月31日現在)

2.447%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金405百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致していません。

13.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

14.睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

15.偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

16.貸出金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

17. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
18. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。その他の受入手数料には、口座振替手数料、公社債引受手数料、投資信託や保険の販売手数料等があります。これらの役務取引等に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引引きはありません。
19. 固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
20. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- | | |
|-------|----------|
| 貸倒引当金 | 2,493百万円 |
|-------|----------|
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
21. 当金庫の理事及び監事との間の取引引きによる理事及び監事に対する金銭債権総額 116百万円
22. 有形固定資産の減価償却累計額 37,071百万円
23. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,372百万円
24. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
- なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 5,623百万円 |
| 危険債権額 | 30,664百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 4百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 1,148百万円 |
| 合計額 | 37,441百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|----------|
| 商業手形 | 2,804百万円 |
| 買入外国為替 | 一百万円 |

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 73,278百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 1,103百万円 |
| 借入金 | 20,400百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 49,123百万円 |
- 上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金100,000百万円を差し入れております。
- また、その他の資産には、保証金333百万円及び敷金59百万円が含まれております。
27. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1999年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づき算定し、路線価の定められていない地域においては固定資産税評価額を基にした倍率方式により算定しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △2,193百万円
28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は9,584百万円です。
29. 出資1口当たりの純資産額 36,546円33銭
30. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 貸出金は、貸出先等の倒産や財務状況の悪化などによってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。なお、ALMの一環として金利の変動リスクを回避するために貸出金の一部につき、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。
- また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券、外国証券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- また、有価証券のうち外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されております。
- デリバティブ取引には貸出金の一部につき金利リスクの回避手段として行っている金利スワップ取引や外貨建取引の為替の変動リスクを回避するために行っている為替予約取引があります。金利スワップ取引は金利スワップの特例処理による会計処理を行っており、ヘッジの有効性評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫グループは、貸出及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか営業店支援第一部等により行われ、また、定期的に経営陣による代表理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、代表理事会や理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画部及び資金証券部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで代表理事会や理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、為替予約、通貨スワップ等を利用し個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫グループで保有している株式のうち事業推進目的で保有しているものについては、貸出金に準じて取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部、営業店支援第一部及び総合企画部等を通じて、代表理事会、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引引きの執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引に関する諸規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは「有価証券」のうち債券、株式及び投資信託の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、算出されたリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法（預貸金等金利リスクを除き、保有期間20日または125日・信頼区間99%・観測期間240日）により算出しており、2026年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は27,675百万円です。

また、「貸出金」、「預金積金」等上記以外で金利変動の影響を受ける金融商品の金利リスクをVaRにより月次で計測し、算出されたリスク量がリスク限度額の範囲内になるように管理しております。VaRは分散共分散法（保有期間250日・信頼区間99%・観測期間1,250日）により算出しており、2026年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は9,971百万円です。

なお、当金庫グループでは計測モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施して、使用する計測モデルの有効性を検証しております。なお、VaRは過去の相場変動に基づき、一定の発生確率での最大損失額を統一的に推定した値であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

31. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には

含めておりません（（注2）参照）。また、現金、コールローン、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 預け金（*1）	965,042	952,072	△12,969
(2) 有価証券	940,233	940,233	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	940,233	940,233	—
(3) 貸出金（*1）	1,780,107	—	—
貸倒引当金（*2）	△2,454	—	—
	1,777,653	1,774,609	△3,044
金融資産計	3,682,929	3,666,915	△16,014
(1) 預金積金（*1）	3,641,213	3,640,853	△360
(2) 借入金	20,400	20,207	△192
(3) 債券貸借取引受入担保金	49,123	49,123	—
金融負債計	3,710,737	3,710,184	△552

（*1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、リスク要因を反映させた将来キャッシュ・フローを、新規に私募債を発行した場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32. から34. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、連結決算日における過去6か月間の実績レートをを用いております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金はすべて固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

連結情報

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	777
信金中央金庫出資金	12,938
組合出資金	15,206
合計	28,922

(注) 1. 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
2. 当連結会計年度において、非上場株式について28百万円減損処理を行っております。
3. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下、33.まで同様であります。

売買目的有価証券

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	—

満期保有目的の債券

該当事項はありません。

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	24,818	18,125	6,692
	債券	200	200	0
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	200	200	0
	その他	128,634	120,695	7,939
	小計	153,653	139,021	14,632
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,820	13,323	△1,502
	債券	553,334	579,021	△25,686
	国債	312,785	328,413	△15,627
	地方債	123,490	130,762	△7,271
	社債	117,058	119,845	△2,787
	その他	224,828	234,553	△9,725
	小計	789,983	826,897	△36,914
合計		943,636	965,919	△22,282

33. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	88,497	13,807	2,262
債 券	87,494	387	1,524
国債	50,101	386	326
地方債	16,910	—	1,178
社債	20,482	1	19
その他	73,300	2,478	5,556
合 計	249,292	16,673	9,343

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は、1,018百万円(うち、株式28百万円)であります。

減損処理にあたり、時価のある銘柄は、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移、信用度を考慮の上、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理しております。
また、市場価格のない株式等は、簿価に対して実質価額が原則として50%以上下落した銘柄を減損処理しております。

35. 運用目的の金銭的信託

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭的信託	998	—

36. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に81,446百万円含まれております。また、使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」、「外国証券」に49,289百万円含まれております。

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、433,482百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが432,060百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△14,454 百万円
年金資産(時価)	28,657
未積立退職給付債務	14,202
未認識数理計算上の差異	△4,816
未認識過去勤務費用	△120
連結貸借対照表計上額の純額	9,266
退職給付に係る資産	9,267
退職給付に係る負債	△0

39. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	一百万円
顧客との契約から生じた債権	215百万円
契約負債	37百万円

●連結損益計算書の注記(2026年3月期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益 699円94銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計期間の顧客との契約から生じる収益は、6,038百万円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

●連結剰余金計算書の注記(2026年3月期)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

単体における開示事項

1 自己資本の構成に関する事項

2026年3月末の自己資本額(2,171億円)は、主にこれまでの利益から長年積立ててきた特別積立金等の利益剰余金(2,240億円)、地域のお客さまからお預かりしている出資金(30億円)等により構成されております。

■ 単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2025年3月末	2026年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	223,134	226,979
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,061	3,037
うち、利益剰余金の額	220,255	224,033
うち、外部流出予定額(△)	182	90
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	234	352
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	234	352
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	223,369	227,331
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	473	1,265
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	473	1,265
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	8,540	8,901
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	6,386	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15,400	10,166
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	207,968	217,165
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,798,838	1,697,589
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	64,274	62,719
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,863,112	1,760,309
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.16%	12.33%

(注) 1. 金額、比率とも単位未満を切り捨てております。

2. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

単体における開示事項

2自己資本の充実度に関する事項

当金庫では、長年の利益からの積立て（内部留保）により自己資本を充実させてまいりました。2026年3月末の自己資本比率においても国内基準4%を上回る水準（自己資本比率12.33%）となっており、経営の健全性・安全性は十分確保しております。

今後も、事業年度ごとに掲げる経営計画の業務施策を推進することにより、安定した収益基盤を確保し、内部留保の積上げによる自己資本の充実にも努めます。

■ 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

		2025年3月期		2026年3月期	
		リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセットの額の合計額		1,798,838	71,953	1,697,589	67,903
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー		1,502,737	60,109	1,418,014	56,720
現金		—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		1,505	60	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け		471	18	371	14
地方三公社向け		394	15	1,257	50
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		178,542	7,141	222,085	8,883
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		17,500	700	41,017	1,640
カバード・ボンド向け		—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)		442,011	17,680	444,087	17,763
特定貸付債権向け		—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け		78,836	3,153	76,942	3,077
トランザクター向け		—	—	—	—
不動産関連向け		623,003	24,920	508,880	20,355
自己居住用不動産等向け		488,197	19,527	377,841	15,113
賃貸用不動産向け		115,934	4,637	109,221	4,368
事業用不動産関連向け		6,695	267	7,695	307
その他不動産関連向け		12,176	487	14,122	564
ADC向け		—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)		23,601	944	23,286	931
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		1,717	68	1,666	66
取立未済手形		233	9	212	8
信用保証協会等による保証付		8,655	346	10,057	402
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—
株式等		83,707	3,348	64,833	2,593
上記以外		60,056	2,402	64,333	2,573
重要な出資のエクスポージャー		—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー		—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー		15,014	600	15,014	600
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー		839	33	1,026	41
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー		—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー		—	—	445	17
上記以外のエクスポージャー		44,202	1,768	47,847	1,913
②証券化エクスポージャー		—	—	—	—
証券化	STC要件適用分	—	—	—	—
	短期STC要件適用分	—	—	—	—
	不良債権証券化適用分	—	—	—	—
	STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		295,243	11,809	279,469	11,178
ルック・スルー方式		295,243	11,809	279,469	11,178
マンドート方式		—	—	—	—
蓋然性方式(250%)		—	—	—	—
蓋然性方式(400%)		—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)		—	—	—	—
④未決済取引		—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)		856	34	105	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		64,274	2,570	62,719	2,508
BI		42,849	—	41,813	—
BIC		5,141	—	5,017	—
ハ.単体リスク・アセットの額の合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)		1,863,112	74,524	1,760,309	70,412

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

5. 当金庫は、標準的計手法(ILM=[1]を適用)によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

6. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

単体における開示事項

③信用リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続の概要

●信用リスクについて

信用リスクとは、取引先等の倒産や財務状況の悪化などにより、貸出金等の価値が減少もしくは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

●信用リスクの管理方針

当金庫では、信用リスク管理に関する規定を定めるとともに、信用格付や自己査定等の実施などにより適切なリスク管理態勢の構築を目指しております。

貸出金については、営業推進部門、審査部門、与信監査部門を独立させることにより、相互牽制が働く態勢とし、与信が特定の貸出先や業種に偏る(信用集中リスク)ことのないように定期的にモニタリングしてリスクの分散に努めております。また、財務情報などの定量情報や経営力などの定性情報を勘案し、経営実態を見極めた適切な信用格付を行うことを通じて、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

市場取引については、市場部門とリスク管理部門を独立させる体制としております。格付機関による格付けやその他の定性・定量情報による個別のリスク管理に加え、特定の業種などへの集中リスクの排除などにより、リスク分散やリスクの計量化を通じて適切なリスク管理に努めております。

これらのリスク管理の状況については、ALM委員会で協議・検討を行うとともに、必要に応じて理事会に報告する体制としております。

●貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、自己査定基準及び償却引当基準に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出した貸倒実績率等により計上しております。また、全ての資産は、自己査定基準により関連各部門が資産査定を実施・検証し、当該部署から独立した総合企画部が資産査定を管理・統括しております。それぞれの結果については、監査法人の監査を受けております。

―連結―

●信用リスクの管理方針

連結グループ内の子会社、子法人等においても、単体同様に自己査定を実施し、適切な信用リスク管理に努めており、連結グループにおける信用リスク管理態勢の構築を目指しております。子会社、子法人等の自己査定結果については、金庫の総合企画部において確認を行い、金庫の理事会に報告しております。

●貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、自己査定及び償却引当に関する基準を各社で定め、債務者区分ごとの貸倒実績率等を求め計上しております。

■標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、内部管理との整合性を勘案し、以下の3機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社格付投資情報センター(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

―連結―

単体と同様の適格格付機関を採用しております。また、エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っておりません。

リスク・ウェイト

債権の危険度を表す指標のことです。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

適格格付機関

金融機関がリスクを算出するに当たって用いることができる格付を付与する格付機関のことです。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めております。

単体における開示事項

■信用リスクに関する事項(除く、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別) (単位:百万円)

エクスポージャー 区分 地域・ 業種・ 期間区分	2025年3月期					2026年3月期				
	信用リスク・ エクスポージャー 期末残高	貸出金・ コミットメント及び その他の派生商品 取引以外の オフ・バランス取引	債券	派生商品 取引	延滞エク スポージャー	信用リスク・ エクスポージャー 期末残高	貸出金・ コミットメント及び その他の派生商品 取引以外の オフ・バランス取引	債券	派生商品 取引	延滞エク スポージャー
国内	4,008,630	1,992,746	431,744	2,594	20,239	3,806,729	1,980,025	589,437	260	19,852
国外	117,565	1,734	114,383	208	—	73,507	20,201	52,461	80	—
地域別合計	4,126,195	1,994,481	546,128	2,803	20,239	3,880,236	2,000,226	641,899	341	19,852
製造業	274,778	223,901	12,347	5	8,293	242,290	207,290	20,350	1	7,859
農業、林業	4,034	3,658	376	—	153	3,697	3,356	340	—	257
漁業	816	816	—	—	2	718	718	—	—	2
鉱業、採石業、 砂利採取業	2,557	2,157	200	—	190	2,151	1,950	200	—	184
建設業	106,067	96,783	6,489	—	1,312	104,416	96,091	5,981	—	1,494
電気・ガス・熱供給・ 水道業	8,131	4,089	1,103	—	—	9,104	3,550	3,496	—	—
情報通信業	11,825	4,270	2,130	—	25	11,492	4,028	4,014	—	22
運輸業、郵便業	39,772	27,539	9,589	—	147	46,771	27,555	18,246	—	172
卸売業	84,836	76,961	1,670	39	1,591	77,995	72,679	2,974	31	1,497
小売業	53,276	51,836	703	0	604	52,117	50,938	1,179	—	636
金融業、保険業	1,773,550	236,501	89,500	2,697	4	1,456,940	257,152	77,017	243	3
不動産業	279,615	274,720	3,085	—	3,389	282,929	277,558	4,846	—	2,650
物品賃貸業	14,546	14,446	100	—	72	16,577	16,477	100	—	69
学術研究、 専門・技術サービス業	43,290	42,753	525	—	150	42,765	42,416	337	—	107
宿泊業	4,233	4,233	—	—	167	4,056	4,056	—	—	263
飲食業	15,437	15,237	200	—	590	14,626	14,425	200	—	764
生活関連サービス業、 娯楽業	29,276	27,733	1,201	—	100	27,958	26,710	1,105	—	167
教育、学習支援業	6,279	6,229	50	—	24	6,097	6,047	50	—	24
医療・福祉	59,998	59,401	500	—	1,377	58,702	58,105	500	—	1,301
その他のサービス	32,579	30,033	2,006	—	288	33,374	30,411	2,507	—	631
国・地方公共団体等	432,745	17,339	414,346	59	—	518,664	22,179	496,420	63	—
個人	773,820	773,820	—	—	1,753	776,510	776,510	—	—	1,741
その他	74,724	15	—	—	—	90,277	12	2,029	—	—
業種別合計	4,126,195	1,994,481	546,128	2,803	20,239	3,880,236	2,000,226	641,899	341	19,852
1年以下	580,471	303,416	58,328	2,084	—	715,135	309,433	34,721	137	—
1年超3年以下	350,990	92,422	58,027	77	—	532,479	121,514	140,185	100	—
3年超5年以下	545,198	220,066	158,987	455	—	525,133	226,398	222,557	6	—
5年超7年以下	351,036	165,719	135,065	57	—	246,155	107,021	88,844	96	—
7年超10年以下	386,295	188,543	111,312	98	—	445,095	209,213	143,518	—	—
10年超	1,705,372	975,132	24,405	30	—	1,246,575	976,904	12,072	—	—
期間の定めのないもの	206,830	49,181	—	—	—	169,662	49,739	—	—	—
残存期間別合計	4,126,195	1,994,481	546,128	2,803	—	3,880,236	2,000,226	641,899	341	—

(注) 1.業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
2.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと③3ヵ月以上限度を超過した当座貸越であること
3.業種別の「不動産業」には、土地開発公社向け貸出金が含まれております。
4.残存期間別の「期間の定めのないもの」には、株式、出資金などが含まれております。
5.CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	2025年3月期					2026年3月期				
	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	173	234	—	173	234	234	352	—	234	352
個別貸倒引当金	2,841	2,066	82	2,759	2,066	2,066	1,907	149	1,916	1,907
合計	3,014	2,301	82	2,932	2,301	2,301	2,259	149	2,151	2,259

(注) 特定海外債権引当勘定はありません。

単体における開示事項

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	2025年3月期						2026年3月期					
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
	期首残高	当期 増加額	当期減少額 目的使用	その他	期末残高		期首残高	当期 増加額	当期減少額 目的使用	その他	期末残高	
製造業	1,597	942	11	1,586	942	130	942	867	24	917	867	29
農業、林業	7	3	4	3	3	5	3	6	—	3	6	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	8	8	—	8	8	—	8	11	—	8	11	—
建設業	299	262	2	297	262	30	262	326	—	262	326	142
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	0
運輸業、郵便業	9	9	—	9	9	—	9	8	—	9	8	—
卸売業	103	77	26	76	77	171	77	34	39	38	34	232
小売業	112	28	2	109	28	67	28	23	1	27	23	0
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	430	389	—	430	389	—	389	323	21	367	323	4
物品賃貸業	7	7	—	7	7	—	7	6	—	7	6	—
学術研究、専門・技術サービス業	2	41	—	2	41	—	41	2	25	15	2	11
宿泊業	12	12	—	12	12	—	12	11	—	12	11	—
飲食業	10	11	—	10	11	1	11	18	—	11	18	1
生活関連サービス業、娯楽業	6	7	—	6	7	—	7	6	—	7	6	—
教育、学習支援業	—	0	—	—	0	—	0	3	—	0	3	—
医療・福祉	144	106	28	115	106	231	106	93	—	106	93	—
その他のサービス	46	8	2	44	8	38	8	42	5	2	42	44
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	40	149	3	36	149	58	149	118	31	118	118	31
合計	2,841	2,066	82	2,759	2,066	736	2,066	1,907	149	1,916	1,907	499

(注) 国外における個別貸倒引当金、貸出金償却はありません。したがって、国内、国外の地域別区分は省略しております。
業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2025年3月期						2026年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前			CCF・信用リスク削減効果適用後			CCF・信用リスク削減効果適用前			CCF・信用リスク削減効果適用後		
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイトの 加重平均 値(%)	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイトの 加重平均 値(%)
現金	28,683	—	28,683	—	—	0	19,310	—	19,310	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	558,940	44,623	558,940	44,623	—	0	571,985	24,348	571,985	24,348	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	52,067	—	52,067	—	1,505	3	33,511	—	33,511	—	—	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	161,722	14,298	161,722	1,459	—	0	154,528	11,466	154,528	1,146	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,301	—	1,301	—	—	0	1,119	—	1,119	—	—	0
我が国の政府関係機関向け	19,203	—	19,203	—	471	2	18,577	—	18,577	—	371	2
地方三公社向け	4,522	—	4,471	—	394	9	6,336	—	6,285	—	1,257	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	808,332	103,009	808,332	103,009	178,542	20	956,246	89,048	956,246	89,048	222,085	21
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	75,000	—	75,000	—	17,500	23	132,195	70,677	132,195	70,677	41,017	20
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	547,155	15,557	535,413	12,094	442,011	81	554,383	48,040	545,480	44,605	444,087	75
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	116,254	249,666	113,187	25,688	78,836	57	116,482	251,989	113,191	25,257	76,942	56
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	912,018	—	911,764	—	623,003	68	915,869	—	915,614	—	508,880	56
自己居住用不動産等向け	732,021	—	731,924	—	488,197	67	730,907	—	730,814	—	377,841	52
賃貸用不動産向け	153,416	—	153,351	—	115,934	76	154,847	—	154,770	—	109,221	71
事業用不動産関連向け	6,158	—	6,158	—	6,695	109	6,433	—	6,433	—	7,695	120
その他不動産関連向け	20,421	—	20,329	—	12,176	60	23,681	—	23,595	—	14,122	60
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	16,180	275	16,170	228	23,601	144	16,228	40	16,222	4	23,286	144
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,784	—	1,779	—	1,717	97	1,735	—	1,733	—	1,666	96
取立未済手形	1,169	—	1,169	—	233	20	1,062	—	1,062	—	212	20
信用保証協会等による保証付	195,457	—	195,457	—	8,655	4	187,795	—	187,795	—	10,057	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	83,707	—	83,707	—	83,707	100	49,872	—	49,872	—	64,833	130
合計					1,442,680						1,353,680	

(注) 1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
2.「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

単体における開示事項

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2025年3月期										
	資産の額及び信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%
現金	28,683	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	603,564	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	44,538	—	—	7,529	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	163,181	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,301	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	15,306	3,080	—	817	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	2,500	—	—	1,971	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	71,229	—	—	757,300	—	69,112	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	50,000	—	25,000	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	11,889	—	—	19,094	—	6,107	—	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	24,526	—	—	13,000	—	—	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	299	—	—	28,094	12,684	60,061	103	13,045	77	18,535	1,472
自己居住用不動産等向け	10	—	—	28,094	12,684	31,369	103	—	77	18,535	—
賃貸用不動産向け	254	—	—	—	—	28,692	—	13,045	—	—	1,472
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	35	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	12	—	—	13	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	1,169	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	108,899	86,557	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,075,931	89,637	—	828,991	12,684	135,281	103	13,045	77	18,535	1,472

(単位:百万円)

	2025年3月期										
	資産の額及び信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	11,191	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	69,093	—	—	—	—	965	—	261,788	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	100,451	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	22,804	30,752	3,488	31,802	71	212,962	408,706	—	—	874	1,235
自己居住用不動産等向け	—	30,752	—	—	71	211,387	398,837	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	22,804	—	3,488	11,508	—	—	9,868	—	—	—	1,235
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	1,574	—	—	—	874	—
その他不動産関連向け	—	—	—	20,294	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	599	—	—	—	—	0	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	124	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	22,804	111,760	3,488	31,802	71	212,962	510,123	—	261,788	874	1,235

単体における開示事項

(単位:百万円)

	2025年3月期									
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)									
	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28,683
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	603,564
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52,067
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	163,181
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,301
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,203
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,471
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	908,833
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	75,000
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	178,570	—	—	—	—	—	—	—	—	547,507
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	897	—	—	—	—	—	—	—	—	138,875
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	37,876	1,343	590	—	24,881	—	—	—	911,764
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	731,924
賃貸用不動産向け	—	37,876	—	—	—	23,104	—	—	—	153,351
事業用不動産関連向け	—	—	1,343	590	—	1,776	—	—	—	6,158
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,329
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	722	—	—	—	—	15,050	—	—	—	16,398
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,655	—	—	—	—	—	—	—	—	1,779
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,169
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	195,457
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	83,707	—	—	83,707
合計	181,845	37,876	1,343	590	—	39,932	83,707	—	—	3,677,967

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に応じた額を記載しております。

単体における開示事項

(単位:百万円)

	2026年3月期										
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%
現金	19,310	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	596,334	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	33,511	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	155,674	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,119	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	14,862	3,714	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	6,285	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	45,923	—	—	848,759	—	124,640	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	45,923	—	—	88,158	—	55,048	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	12,894	—	—	68,973	—	5,295	—	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	24,970	—	—	15,233	—	—	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	316	—	—	113,662	52,594	128,517	1,010	10,938	4,403	40,393	2,276
自己居住用不動産等向け	—	—	—	113,662	52,594	91,110	1,010	—	4,403	40,393	—
賃貸用不動産向け	258	—	—	—	—	37,406	—	10,938	—	—	2,276
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	58	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	12	—	—	18	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	1,062	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	87,217	100,577	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	992,149	104,292	—	1,053,994	52,594	258,454	1,010	10,938	4,403	40,393	2,276

(単位:百万円)

	2026年3月期										
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	13,742	—	—	—	—	10,225	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	13,742	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	72,213	—	—	—	—	500	—	253,237	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	97,399	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	21,654	48,131	5,537	33,260	6,001	229,912	156,146	—	—	852	3,228
自己居住用不動産等向け	—	48,131	—	—	6,001	228,868	144,637	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	21,654	—	5,537	9,723	—	—	11,509	—	—	—	3,228
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	1,043	—	—	—	852	—
その他不動産関連向け	—	—	—	23,537	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	797	—	—	—	—	0	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	134	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	21,654	135,019	5,537	33,260	6,001	229,912	264,272	—	253,237	852	3,228

単体における開示事項

(単位:百万円)

	2026年3月期									
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)									
	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,310
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	596,334
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33,511
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	155,674
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,119
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,577
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,285
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,043,292
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	202,872
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	176,969	—	—	—	—	—	—	—	—	590,085
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	846	—	—	—	—	—	—	—	—	138,449
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	34,515	1,518	—	—	20,738	—	—	—	915,614
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	730,814
賃貸用不動産向け	—	34,515	—	—	—	17,719	—	—	—	154,770
事業用不動産関連向け	—	—	1,518	—	—	3,018	—	—	—	6,433
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,595
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	426	—	—	—	—	14,971	—	—	—	16,226
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,599	—	—	—	—	—	—	—	—	1,733
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,062
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	187,795
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	49,872	—	—	49,872
合計	179,840	34,515	1,518	—	—	35,710	49,872	—	—	3,774,944

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分 (完全実施ベース) に応じた額を記載しております。

単体における開示事項

■信用リスクに関する事項(除く、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー)

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2025年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	2,009,719	367,277	44	2,155,753
40%～70%	392,216	10,681	100	402,897
75%	505,906	35,434	12	510,123
80%	—	—	0	—
85%	254,863	7,953	87	261,788
90%～100%	180,064	5,818	67	183,955
105%～130%	39,810	—	0	39,810
150%	39,704	265	86	39,932
250%	83,707	—	0	83,707
400%	—	—	0	—
1,250%	—	—	0	—
その他	—	—	0	—
合計	3,505,992	427,431	44	3,677,967

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2026年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	2,364,436	333,849	38	2,477,837
40%～70%	429,748	44,309	100	474,057
75%	251,587	42,329	30	264,272
80%	—	—	0	—
85%	252,291	2,152	44	253,237
90%～100%	183,365	2,258	25	183,922
105%～130%	36,033	—	0	36,033
150%	35,706	35	10	35,710
250%	49,872	—	0	49,872
400%	—	—	0	—
1,250%	—	—	0	—
その他	—	—	0	—
合計	3,603,042	424,934	43	3,774,944

(注) 1.「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。
2.経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に応じた額を記載しております。

4信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

●信用リスク削減手法について

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減するための措置のことで、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当いたします。当金庫では、自己資本比率の算出にあたり「簡便手法」を採用しております。

●リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から与信の可否を判断しており、担保や保証による保全措置は補完的な位置付けとして認識し、担保や保証に過度に依存しない融資の取り上げ姿勢に徹しております。ただし、与信判断の結果、担保や保証が必要な場合には、十分な説明とご理解をいただいた上でご契約するなど適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法として当金庫が扱う主な担保には、自金庫の預金積金、上場株式等があり、担保に関する手続については、金庫が定めた「事務取扱要領集」等により適正な事務取扱及び適切な評価を行っております。また、主な保証には、政府関係機関と同様の信用力を持つ信用保証協会保証、有価証券投資における政府保証、適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する民間保証があります。貸出金と自金庫の預金積金との相殺については、債務者の担保として登録のない定期預金、定期積金を対象としております。

信用リスク削減手法の適用に用いる担保、保証については、特定の業種等に偏ることなく分散されております。

ー連結ー

連結グループ内の子会社、子法人等についても、単体同様の方針により必要に応じて与信に対する保全措置を講じております。信用リスク削減手法に該当する担保や保証はなく、連結グループにおける信用リスク削減結果は単体と同じです。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(単体・連結)

(単位:百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	84,209	62,694	60,025	45,517

(注) クレジット・デリバティブによる信用リスク削減手法の適用はありません。

単体における開示事項

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また当金庫の市場リスクの適切な管理を行うこと等を目的に派生商品取引及び長期決済期間取引を取り扱っておりますが、当該取引は、有価証券投資として購入した投資信託の裏付資産が大半を占めております。

派生商品取引及び長期決済期間取引には、市場の変動により損失を受ける市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引及び長期決済期間取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理しております。また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引につきは、総与信取引の保全状況も勘案して与信判断を行い、必要に応じてリスク管理の観点から、担保による保全措置を講じております。その他、有価証券関連取引については、当金庫が定める投資基準等に基づき、ポジション枠を定め取引引きを限定しております。

万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産は十分保有しており、影響は限定的です。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

― 連結 ―

リスク管理方針及び手続の概要は単体と同じです。なお、連結グループ内の子会社、子法人等では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

■ 派生商品取引等(単体・連結)

派生商品取引等の与信相当額の算出には、「カレント・エクスポージャー方式」を採用しております。

(単位:百万円)

		2025年3月期	2026年3月期
グロス再構築コストの額の合計額(ゼロを下回らないものに限り。)		1,407	34
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額		—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	外国為替関連取引	2,512	179
	金利関連取引	74	22
	株式関連取引	—	—
	その他コモディティ関連取引	—	—
	クレジット・デリバティブ	215	138
	長期決済期間取引	—	—
計 (イ)		2,803	341
担保の種類別の額			
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	現金及び自金庫預金 (ロ)	—	—
	外国為替関連取引	2,512	170
	金利関連取引	74	22
	株式関連取引	—	—
	その他コモディティ関連取引	—	—
	クレジット・デリバティブ	215	138
	長期決済期間取引	—	—
計 (イーロ)		2,803	332
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	4,316	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額		—	—

派生商品取引

デリバティブ取引ともいいます。有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引引きから派生し、原資産の現物価格によってその価値が決定される商品を指します。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

カレント・エクスポージャー方式

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式です。契約時から現在までのマーケット変動などを考慮して、現在と同等の派生商品取引契約を再度構築するのに必要なコスト金額(再構築コスト)と、そのコスト金額の将来変動見込額(アドオン)を合算したものを損失予想額(与信相当額)といたします。

クレジット・デリバティブ

貸付債権や社債などの信用リスク(倒産等により債務不履行となるリスク)をスワップやオプションの形式で売買する取引引きです。債務不履行が起こった時に損害額の保証を受ける権利の購入を「プロテクションの購入」、この権利を売却する(保証する義務を負う)ことを「プロテクションの提供」といいます。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸付債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引引きをいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫が現在保有する証券化エクスポージャーは、有価証券投資の一環として購入したものです。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、当該有価証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会又は代表理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、当金庫が定めるリスク管理方針・規程等に基づき、ポジション枠内での取引引きに限定するとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

また、オリジネーターとしては、地域金融機関CLOに対応しておりますが、地元中小企業者の資金調達の一手段として取り上げているもので、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性質の異なるものです。したがって、取上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理に努めております。なお、2010年3月期以降は該当ありません。

再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

― 連結 ―

リスク管理方針及びリスク特性の概要は単体と同じです。なお、連結グループ内の子会社、子法人等では、証券化エクスポージャーの取扱いをしておりません。

単体における開示事項

■自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、リスク管理部門の検証を経たうえで、「資金運用業務基準」に定める決裁権限規定により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金運用部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を情報ベンダーや証券会社等から四半期ごと及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

―連結―

単体と同様に取扱いしております。

■信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

―連結―

単体と同様に信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

■証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

―連結―

単体と同様に標準的手法を採用しております。

■信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く)のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を現在取り扱っていないため、当金庫の子法人等(連結子法人等を除く)は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

―連結―

単体と同様に取扱いはありません。

■証券化取引に関する会計方針

証券化取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な会計処理を行っております。

―連結―

単体と同様の会計方針を採用しております。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の3機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社格付投資情報センター(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)

―連結―

単体と同様の適格格付機関を採用しております。なお、投資の種類ごとの使い分けは行っておりません。

■オリジネーターの場合

①原資産の合計額等	該当ありません。
②原資産を構成するエクスポージャーに係る三月以上延滞及び延滞エクスポージャーの額等	該当ありません。
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	該当ありません。
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略	該当ありません。
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	該当ありません。
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	該当ありません。
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等	該当ありません。
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳	該当ありません。
⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	該当ありません。
⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無	該当ありません。

■投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)	該当ありません。
b.再証券化エクスポージャー	該当ありません。
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等	
a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)	該当ありません。
b.再証券化エクスポージャー	該当ありません。
③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無	該当ありません。

単体における開示事項

7 オペレーショナル・リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外部環境の変化などから損失を被るなど経営に重大な影響を与えるリスクの総称です。

オペレーショナル・リスクへの対応として当金庫では、システムリスク、事務リスクについて年度ごとにリスク管理の基本方針を定め、態勢整備を進めるとともに、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクなどのその他のリスクについても、所管部が発生防止に向けた取り組みを進めております。

また、これらリスクに関する状況については、リスク管理委員会において協議、検討するとともに、必要に応じて経営陣に対して理事会等を通じて報告する態勢を整備しております。

―連結―

単体と同様のリスク管理方針により、適切なリスク管理態勢の構築を目指しております。

■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当金庫は標準的計測手法を採用しております。

オペレーショナル・リスク相当額は、BIC(事業規模要素)の額にILM(内部損失乗数)を乗じて算出しております。なお、BICの額は、BI(事業規模指標)にBIの額に応じて定める掛目を乗じて算出しております。

BIは、金利要素(預金業務等の規模)、役務要素(役務取引等の規模)、金融商品要素(金融商品取引の規模)の直近3年間の平均値を求め、各要素を合計して算出しております。

ILMは、自己資本比率告示第306条に基づき「1」を使用しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した事業部門はございません。

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失はございません。

―連結―

単体と同様に標準的計測手法を採用しております。

8 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続の概要

出資等エクスポージャーには、上場株式、非上場株式、子会社・子法人等株式、政策投資株式、上場優先出資証券等が該当いたします。これらについては、当金庫が定めるリスク管理方針・規程等に基づき適正な運用・管理を行っております。

上記のうち、上場株式、上場優先出資証券等にかかるリスクの状況は、時価評価及びVaR(バリュー・アット・リスク)によるリスク量の計測により最大予想損失額を把握するとともに、リスク管理方針等により定めたリスク限度額等の遵守状況をモニタリングし、その状況を毎月、理事会へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

一方、非上場株式、政策投資株式等にかかるリスクの状況は、毎月、リスク管理方針等により定めたポジション枠の運用状況をモニタリングし、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券等取引会計規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な会計処理を行っております。

―連結―

単体と同様のリスク管理方針により、適切なリスク管理態勢の構築を目指しております。

VaR(バリュー・アット・リスク)

過去の一定期間のデータをもとに、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで現在保有する資産から将来、発生しうる最大損失額を統計的に計測する方法です。

■ 貸借対照表計上額及び時価等(単体・連結)

(単位:百万円)

区分	2025年3月期		2026年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	91,150	91,150	36,708	36,708
非上場株式等	737	737	724	724
合計	91,887	91,887	37,432	37,432

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

2025年3月期			2026年3月期		
売却益	売却損	株式等償却	売却益	売却損	株式等償却
4,521	4,018	195	13,807	2,262	28

■ 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
評価損益	498	5,259

■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結) 該当ありません。

単体における開示事項

9 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー	396,379	293,243
マंडレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

10 金利リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、貸出金、預金、有価証券等の資産・負債が、市場金利の変動(金利ショック)によって受ける現在価値の変動や、将来の収益に影響を受けるリスクをいいます。当金庫では、これらについて定期的に計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、金利変動による経済価値変化の指標であるΔEVEを複数の金利ショックシナリオに基づき算出し経営に与える影響を四半期毎計測し、必要に応じて経営陣への報告を行うなど資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。

ー連結ー

単体と同様のリスク管理方針により、適切なリスク管理体制の構築を目指しております。なお、連結グループに占める子会社、子法人等の資産の割合は僅少であり、金利リスクの影響は限定的であると認識しております。

■ 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
1.241年となっております。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定
5年となっております。
- ・流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
金利リスクの算定において、普通預金など明確な金利改定間隔がない預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、金融庁が定める保守的な前提に基づき満期を割り当てております。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な前提の反映により考慮しております。
なお期限前返済率や早期解約率は、過去の実績データを基に推計しております。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
ΔEVE、ΔNIIいずれも通貨ごとに算出しておりますが、その集計にあたっては通貨間の相関を考慮せず、正の値の通貨のみを単純合算しております。
- ・スプレッドに関する前提
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
- ・内部モデルの使用等、ΔEVEとΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期末の重要性テスト(ΔEVE/自己資本の額)の結果は自己資本の11.41%です。
ΔEVEに対して十分な自己資本を有しているものと考えており、引き続き適切な金利リスクの管理を行っていきます。

ー連結ー

連結グループにおける金利リスクの算定方法については単体と同じです。

■ 金利リスクの状況(単体・連結) IRRBB 1：金利リスク

(単位:百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE		ΔNII					
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	24,790	△20,259	1,532	△ 5,243				
2	下方パラレルシフト	0	20,259	7,237	2,907				
3	スティープ化	21,225	△22,026						
4	フラット化		15,730						
5	短期金利上昇		4,407						
6	短期金利低下		△4,407						
7	最大値	24,790	20,259	7,237	2,907				
8	自己資本の額	ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
		217,165		207,968					

※ ΔEVEにおける「フラット化」「短期金利上昇」「短期金利低下」の計数は任意記載の項目であり、今年度から未記載としております。

連結における開示事項

1 自己資本の構成に関する事項

連結グループの主な自己資本の調達手段は単体と同様です。2026年3月末の自己資本額(2,227億円)は、主にこれまでの利益から長年積立ててきた利益剰余金(2,292億円)、地域のお客さまからお預りしている出資金(30億円)等により構成されております。

■ 連結自己資本比率

(単位: 百万円)

項目	2025年3月末	2026年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	228,066	232,227
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,061	3,037
うち、利益剰余金の額	225,187	229,281
うち、外部流出予定額(△)	182	90
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	269	372
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	269	372
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	228,336	232,600
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	398	914
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	398	914
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	8,540	8,901
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	5,882	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	14,821	9,815
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	213,515	222,784
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,794,767	1,692,461
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	67,980	68,187
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,862,747	1,760,649
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.46%	12.65%

(注) 1. 金額、比率とも単位未満を切り捨てております。

2. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

連結における開示事項

2 自己資本の充実度に関する事項

連結グループの自己資本は、単体同様に内部留保により充実させてまいりました。2026年3月末の自己資本比率は、12.65%となっており、国内基準の4%を大幅に上回り、経営の健全性・安全性は十分確保しております。

今後も、事業年度ごとに掲げる経営計画の業務施策を推進することにより、安定した収益確保に向けて基盤を強化し、内部留保による自己資本の充実に努めます。

■ 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセットの額の合計額	1,794,767	71,790	1,692,461	67,698
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,498,666	59,946	1,412,886	56,515
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,505	60	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	471	18	371	14
地方三公社向け	394	15	1,257	50
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	178,542	7,141	222,085	8,883
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	17,500	700	41,017	1,640
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	435,126	17,405	435,279	17,411
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	78,836	3,153	76,942	3,077
トランザクター向け	—	—	—	—
不動産関連向け	623,003	24,920	508,880	20,355
自己居住用不動産等向け	488,197	19,527	377,841	15,113
賃貸用不動産向け	115,934	4,637	109,221	4,368
事業用不動産関連向け	6,695	267	7,695	307
その他不動産関連向け	12,176	487	14,122	564
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	23,601	944	23,286	931
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,717	68	1,666	66
取立未済手形	233	9	212	8
信用保証協会等による保証付	8,655	346	10,057	402
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	84,186	3,367	64,801	2,592
上記以外	62,391	2,495	68,046	2,721
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	15,014	600	15,014	600
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,198	47	1,477	59
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	445	17
上記以外のエクスポージャー	46,178	1,847	51,108	2,044
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	295,243	11,809	279,469	11,178
ルック・スルー方式	295,243	11,809	279,469	11,178
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	856	34	105	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	67,980	2,719	68,187	2,727
BI	45,320	—	45,458	—
BIC	5,438	—	5,455	—
ハ.連結リスク・アセットの額の合計額及び連結総所要自己資本額(イ+ロ)	1,862,747	74,509	1,760,649	70,425

(注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

5. 当金庫グループは、標準的計算法(ILM＝「1」)を適用)によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

6. 連結総所要自己資本額＝連結リスク・アセットの合計額(連結自己資本比率の分母の額)×4%

連結における開示事項

3信用リスクに関する事項

■信用リスクに関する事項(除く、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャー及び証券化エクスポートジャー)

●信用リスクに関するエクスポートジャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域・業種・期間区分	エクスポートジャー区分	2025年3月期					2026年3月期				
		信用リスク・エクスポートジャー期末残高	貸出金・コミットメント及びその他の派生商品取引以外のオフ・バランス取引	債券	派生商品取引	延滞エクスポートジャー	信用リスク・エクスポートジャー期末残高	貸出金・コミットメント及びその他の派生商品取引以外のオフ・バランス取引	債券	派生商品取引	延滞エクスポートジャー
	国内	4,003,129	1,984,646	431,744	2,594	20,239	3,799,783	1,969,663	589,437	260	19,852
	国外	117,565	1,734	114,383	208	—	73,507	20,201	52,461	80	—
	地域別合計	4,120,695	1,986,381	546,128	2,803	20,239	3,873,290	1,989,864	641,899	341	19,852
	製造業	274,778	223,901	12,347	5	8,293	242,290	207,290	20,350	1	7,859
	農業、林業	4,034	3,658	376	—	153	3,697	3,356	340	—	257
	漁業	816	816	—	—	2	718	718	—	—	2
	鉱業、採石業、砂利採取業	2,557	2,157	200	—	190	2,151	1,950	200	—	184
	建設業	106,067	96,783	6,489	—	1,312	104,416	96,091	5,981	—	1,494
	電気・ガス・熱供給・水道業	8,131	4,089	1,103	—	—	9,104	3,550	3,496	—	—
	情報通信業	11,825	4,270	2,130	—	25	11,492	4,028	4,014	—	22
	運輸業、郵便業	39,772	27,539	9,589	—	147	46,771	27,555	18,246	—	172
	卸売業	84,836	76,961	1,670	39	1,591	77,995	72,679	2,974	31	1,497
	小売業	53,276	51,836	703	0	604	52,117	50,938	1,179	—	636
	金融業、保険業	1,774,054	236,501	89,500	2,697	4	1,456,940	257,152	77,017	243	3
	不動産業	279,615	274,720	3,085	—	3,389	282,929	277,558	4,846	—	2,650
	物品賃貸業	6,446	6,346	100	—	72	6,215	6,115	100	—	69
	学術研究、専門・技術サービス業	43,285	42,753	525	—	150	42,760	42,416	337	—	107
	宿泊業	4,233	4,233	—	—	167	4,056	4,056	—	—	263
	飲食業	15,437	15,237	200	—	590	14,626	14,425	200	—	764
	生活関連サービス業、娯楽業	29,276	27,733	1,201	—	100	27,958	26,710	1,105	—	167
	教育、学習支援業	6,279	6,229	50	—	24	6,097	6,047	50	—	24
	医療・福祉	59,998	59,401	500	—	1,377	58,702	58,105	500	—	1,301
	その他のサービス	32,559	30,033	2,006	—	288	33,354	30,411	2,507	—	631
	国・地方公共団体等	432,745	17,339	414,346	59	—	518,664	22,179	496,420	63	—
	個人(住宅・消費・納税資金等)	773,820	773,820	—	—	1,753	776,510	776,510	—	—	1,741
	その他	76,844	15	—	—	—	93,718	12	2,029	—	—
	業種別合計	4,120,695	1,986,381	546,128	2,803	20,239	3,873,290	1,989,864	641,899	341	19,852
	1年以下	572,371	295,316	58,328	2,084	—	704,773	299,071	34,721	137	—
	1年超3年以下	350,990	92,422	58,027	77	—	532,479	121,514	140,185	100	—
	3年超5年以下	545,198	220,066	158,987	455	—	525,133	226,398	222,557	6	—
	5年超7年以下	351,036	165,719	135,065	57	—	246,155	107,021	88,844	96	—
	7年超10年以下	386,295	188,543	111,312	98	—	445,095	209,213	143,518	—	—
	10年超	1,705,372	975,132	24,405	30	—	1,246,575	976,904	12,072	—	—
	期間の定めのないもの	209,430	49,181	—	—	—	173,078	49,739	—	—	—
	残存期間別合計	4,120,695	1,986,381	546,128	2,803	—	3,873,290	1,989,864	641,899	341	—

(注) 1.業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポートジャーのことです。①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと③3ヵ月以上限度を超過した当座貸越であること

3.業種別の「不動産業」には、土地開発公社向け貸出金が含まれております。

4.残存期間別の「期間の定めのないもの」には、株式、出資金などが含まれております。

5.CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポートジャーは含まれておりません。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(連結)

(単位:百万円)

	2025年3月期					2026年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	215	269	—	215	269	269	372	—	269	372
個別貸倒引当金	3,052	2,320	93	2,958	2,320	2,320	2,121	158	2,162	2,121
合計	3,268	2,590	93	3,174	2,590	2,590	2,493	158	2,432	2,493

(注) 特定海外債権引当勘定はありません。

連結における開示事項

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(連結)

(単位:百万円)

	2025年3月期						2026年3月期					
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
	期首残高	当期 増加額	当期減少額 目的使用	その他	期末残高		期首残高	当期 増加額	当期減少額 目的使用	その他	期末残高	
製造業	1,607	955	11	1,596	955	130	955	875	24	931	875	30
農業、林業	7	3	4	3	3	5	3	6	—	3	6	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	8	8	—	8	8	—	8	11	—	8	11	—
建設業	299	262	2	297	262	30	262	326	0	262	326	142
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	0
運輸業、郵便業	9	9	—	9	9	—	9	10	—	9	10	—
卸売業	104	84	26	77	84	171	84	41	39	44	41	232
小売業	112	30	2	109	30	67	30	26	1	29	26	0
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	430	389	—	430	389	—	389	323	21	367	323	4
物品賃貸業	7	7	—	7	7	—	7	6	—	7	6	—
学術研究、専門・技術サービス業	2	41	—	2	41	—	41	2	25	15	2	11
宿泊業	12	12	—	12	12	—	12	11	—	12	11	—
飲食業	10	11	—	10	11	1	11	18	—	11	18	1
生活関連サービス業、娯楽業	6	7	—	6	7	—	7	6	—	7	6	—
教育、学習支援業	—	0	—	—	0	—	0	3	—	0	3	—
医療・福祉	148	109	28	119	109	231	109	95	—	109	95	—
その他のサービス	57	19	2	55	19	38	19	53	5	13	53	44
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	225	367	15	210	367	58	367	300	39	327	300	31
合計	3,052	2,320	93	2,958	2,320	736	2,320	2,121	158	2,162	2,121	499

(注) 国外における個別貸倒引当金、貸出金償却はありません。したがって、国内、国外の地域別区分は省略しております。

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2025年3月期						2026年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前			CCF・信用リスク削減効果適用後			CCF・信用リスク削減効果適用前			CCF・信用リスク削減効果適用後		
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイトの 加重平均 値(%)	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイトの 加重平均 値(%)
現金	28,683	—	28,683	—	—	0	19,310	—	19,310	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	558,940	44,623	558,940	44,623	—	0	571,985	24,348	571,985	24,348	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	52,067	—	52,067	—	1,505	3	33,511	—	33,511	—	—	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	161,722	14,298	161,722	1,459	—	0	154,528	11,466	154,528	1,146	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,301	—	1,301	—	—	0	1,119	—	1,119	—	—	0
我が国の政府関係機関向け	19,203	—	19,203	—	471	2	18,577	—	18,577	—	371	2
地方三公社向け	4,522	—	4,471	—	394	9	6,336	—	6,285	—	1,257	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	808,332	103,009	808,332	103,009	178,542	20	956,246	89,048	956,246	89,048	222,085	21
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	75,000	—	75,000	—	17,500	23	132,195	70,677	132,195	70,677	41,017	20
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	539,055	15,557	527,313	12,094	435,126	81	544,021	48,040	535,118	44,605	435,279	75
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	116,254	249,666	113,187	25,688	78,836	57	116,482	251,989	113,191	25,257	76,942	56
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	912,018	—	911,764	—	623,003	68	915,869	—	915,614	—	508,880	56
自己居住用不動産等向け	732,021	—	731,924	—	488,197	67	730,907	—	730,814	—	377,841	52
賃貸用不動産向け	153,416	—	153,351	—	115,934	76	154,847	—	154,770	—	109,221	71
事業用不動産関連向け	6,158	—	6,158	—	6,695	109	6,433	—	6,433	—	7,695	120
その他不動産関連向け	20,421	—	20,329	—	12,176	60	23,681	—	23,595	—	14,122	60
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	16,180	275	16,170	228	23,601	144	16,228	40	16,222	4	23,286	144
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,784	—	1,779	—	1,717	97	1,735	—	1,733	—	1,666	96
取立未済手形	1,169	—	1,169	—	233	20	1,062	—	1,062	—	212	20
信用保証協会等による保証付	195,457	—	195,457	—	8,655	4	187,795	—	187,795	—	10,057	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	84,186	—	84,186	—	84,186	100	49,847	—	49,847	—	64,801	130
合計	—	—	—	—	1,436,275	—	—	—	—	—	1,344,840	—

(注) 1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2.「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

連結における開示事項

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2025年3月期										
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%
現金	28,683	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	603,564	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	44,538	—	—	7,529	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	163,181	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,301	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	15,306	3,080	—	817	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	2,500	—	—	1,971	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	71,229	—	—	757,300	—	69,112	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	50,000	—	25,000	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	11,889	—	—	19,094	—	6,107	—	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	24,526	—	—	13,000	—	—	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	299	—	—	28,094	12,684	60,061	103	13,045	77	18,535	1,472
自己居住用不動産等向け	10	—	—	28,094	12,684	31,369	103	—	77	18,535	—
賃貸用不動産向け	254	—	—	—	—	28,692	—	13,045	—	—	1,472
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	35	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	12	—	—	13	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	1,169	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	108,899	86,557	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,075,931	89,637	—	828,991	12,684	135,281	103	13,045	77	18,535	1,472

(単位:百万円)

	2025年3月期										
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	11,191	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	69,093	—	—	—	—	965	—	253,688	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	100,451	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	22,804	30,752	3,488	31,802	71	212,962	408,706	—	—	874	1,235
自己居住用不動産等向け	—	30,752	—	—	71	211,387	398,837	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	22,804	—	3,488	11,508	—	—	9,868	—	—	—	1,235
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	1,574	—	—	—	874	—
その他不動産関連向け	—	—	—	20,294	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	599	—	—	—	—	0	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	124	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	22,804	111,760	3,488	31,802	71	212,962	510,123	—	253,688	874	1,235

連結における開示事項

(単位:百万円)

	2025年3月期									
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)									
	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28,683
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	603,564
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52,067
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	163,181
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,301
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,203
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,471
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	908,833
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	75,000
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	178,570	—	—	—	—	—	—	—	—	539,407
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	897	—	—	—	—	—	—	—	—	138,875
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	37,876	1,343	590	—	24,881	—	—	—	911,764
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	731,924
賃貸用不動産向け	—	37,876	—	—	—	23,104	—	—	—	153,351
事業用不動産関連向け	—	—	1,343	590	—	1,776	—	—	—	6,158
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,329
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	722	—	—	—	—	15,050	—	—	—	16,398
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,655	—	—	—	—	—	—	—	—	1,779
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,169
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	195,457
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	84,186	—	—	84,186
合計	181,845	37,876	1,343	590	—	39,932	84,186	—	—	3,670,346

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分 (完全実施ベース) に応じた額を記載しております。

連結における開示事項

(単位:百万円)

	2026年3月期										
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%
現金	19,310	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	596,334	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	33,511	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	155,674	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,119	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	14,862	3,714	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	6,285	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	45,923	—	—	848,759	—	124,640	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	45,923	—	—	88,158	—	55,048	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	12,894	—	—	68,973	—	5,295	—	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	24,970	—	—	15,233	—	—	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	316	—	—	113,662	52,594	128,517	1,010	10,938	4,403	40,393	2,276
自己居住用不動産等向け	—	—	—	113,662	52,594	91,110	1,010	—	4,403	40,393	—
賃貸用不動産向け	258	—	—	—	—	37,406	—	10,938	—	—	2,276
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	58	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	12	—	—	18	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	1,062	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	87,217	100,577	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	992,149	104,292	—	1,053,994	52,594	258,454	1,010	10,938	4,403	40,393	2,276

(単位:百万円)

	2026年3月期										
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	13,742	—	—	—	—	10,225	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	13,742	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	72,213	—	—	—	—	500	—	242,875	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	97,399	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	21,654	48,131	5,537	33,260	6,001	229,912	156,146	—	—	852	3,228
自己居住用不動産等向け	—	48,131	—	—	6,001	228,868	144,637	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	21,654	—	5,537	9,723	—	—	11,509	—	—	—	3,228
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	1,043	—	—	—	852	—
その他不動産関連向け	—	—	—	23,537	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	797	—	—	—	—	0	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	134	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	21,654	135,019	5,537	33,260	6,001	229,912	264,272	—	242,875	852	3,228

連結における開示事項

(単位:百万円)

	2026年3月期									
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)									
	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,310
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	596,334
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33,511
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	155,674
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,119
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,577
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,285
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,043,292
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	202,872
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	176,969	—	—	—	—	—	—	—	—	579,723
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	846	—	—	—	—	—	—	—	—	138,449
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	34,515	1,518	—	—	20,738	—	—	—	915,614
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	730,814
賃貸用不動産向け	—	34,515	—	—	—	17,719	—	—	—	154,770
事業用不動産関連向け	—	—	1,518	—	—	3,018	—	—	—	6,433
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,595
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	426	—	—	—	—	14,971	—	—	—	16,226
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,599	—	—	—	—	—	—	—	—	1,733
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,062
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	187,795
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	49,847	—	—	49,847
合計	179,840	34,515	1,518	—	—	35,710	49,847	—	—	3,764,557

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分 (完全実施ベース) に応じた額を記載しております。

連結における開示事項

■信用リスクに関する事項(除く、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー)

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2025年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	2,009,719	367,277	44	2,155,753
40%～70%	392,216	10,681	100	402,897
75%	505,906	35,434	12	510,123
80%	—	—	0	—
85%	246,763	7,953	87	253,688
90%～100%	180,064	5,818	67	183,955
105%～130%	39,810	—	0	39,810
150%	39,704	265	86	39,932
250%	84,186	—	0	84,186
400%	—	—	0	—
1,250%	—	—	0	—
その他	—	—	0	—
合計	3,498,372	427,431	44	3,670,346

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2026年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	2,364,436	333,849	38	2,477,837
40%～70%	429,748	44,309	100	474,057
75%	251,587	42,329	30	264,272
80%	—	—	0	—
85%	241,929	2,152	44	242,875
90%～100%	183,365	2,258	25	183,922
105%～130%	36,033	—	0	36,033
150%	35,706	35	10	35,710
250%	49,847	—	0	49,847
400%	—	—	0	—
1,250%	—	—	0	—
その他	—	—	0	—
合計	3,592,655	424,934	43	3,764,557

(注) 1.「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。
2.経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に応じた額を記載しております。

4信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

連結グループ内の子会社、子法人等において、信用リスク削減手法に該当する担保や保証はありません。
したがって、連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注)単体の開示項目をご参照ください。

5派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結グループ内の子会社、子法人等において、派生商品取引及び長期決済期間取引はありません。
したがって、連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注)単体の開示項目をご参照ください。

連結における開示事項

⑥証券化エクスポージャーに関する事項

連結グループ内の子会社、子法人等において、証券化エクスポージャーに関する取り引きはありません。
したがって、連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注) 単体の開示項目をご参照ください。

⑦出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

■連結貸借対照表計上額及び時価等

連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注) 単体の開示項目をご参照ください。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注) 単体の開示項目をご参照ください。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注) 単体の開示項目をご参照ください。

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注) 単体の開示項目をご参照ください。

⑧リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

連結グループ内の子会社、子法人等において、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する取り引きはありません。
したがって、連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注) 単体の開示項目をご参照ください。

⑨金利リスクに関する事項

単体と同様のリスク管理方針により、適切なリスク管理態勢の構築を目指しております。なお、連結グループに占める子会社、子法人等の資産の割合は僅少であり、金利リスクの影響は限定的であると認識しております。

上記の理由から、連結グループの金利リスクについては、単体の開示項目をご参照ください。

⑩連結の範囲に関する事項

■自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社等は9社です。(2026年3月末時点)

そのうちの主要な会社名は、以下の通りです。

「おかしんビジネスサービス株式会社」、「株式会社おかしん経営コンサルタント」、「オーエスパートナー株式会社」、「おかしん信用保証株式会社」、

「おかしんリース株式会社」、「株式会社おかしん総研」、「株式会社OKAZAKIキャピタル」

詳細については、本編27ページをご参照ください。

■自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

⑪その他金融機関等*であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

*自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

(注) 上記以外の連結に関する定性的な開示事項については、単体における定性的な開示事項に併記しております。単体の定性的な開示事項をご参照ください。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧

開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）等に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。信用金庫法施行規則に定められた開示項目は以下のページに掲載しております。

■ 単体ベースの項目（信金法施行規則第132条）

	本編	資料編
1. 金庫の概況及び組織に関する事項		
イ 事業の組織	27	
ロ 理事及び監事の氏名及び役職名	28	
ハ 会計監査人の氏名又は名称	26	
ニ 事務所の名称及び所在地	35・36	
2. 金庫の主要な事業の内容	26	
3. 金庫の主要な事業に関する事項		
イ 直近の事業年度における事業の概況	3	
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 経常収益、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失、出資総額及び出資総口数、純資産額、総資産額、預金積金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、出資に対する配当金、職員数	7	
ハ 直近の2事業年度における事業の状況 ・主要な業務の状況を示す指標 （1）業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。） （2）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 （3）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや （4）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 （5）総資産経常利益率 （6）総資産当期純利益率 ・預金に関する指標 （1）国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 （2）固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 ・貸出金等に関する指標 （1）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 （2）固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 （3）担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 （4）使途別の貸出金残高 （5）業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 （6）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 ・有価証券に関する指標 （1）商品有価証券の種類別の平均残高 （2）有価証券の種類別の残存期間別の残高 （3）有価証券の種類別の平均残高 （4）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	7・8	
4. 金庫の事業の運営に関する事項		
イ リスク管理の体制	20	
ロ 法令遵守の体制	21	
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	6-12	
ニ 金融ADR制度への対応	22	

	本編	資料編
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書		1-2
ロ 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び（1）から（4）までに掲げるものの合計額 （1）破綻更生債権及びこれらに準ずる債権 （2）危険債権 （3）三月以上延滞債権（貸出金のみ） （4）貸出条件緩和債権（貸出金のみ） （5）正常債権		11 11 11 11 11
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	3	22-35
ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 （1）有価証券 （2）金銭の信託 （3）規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ等取引）		12・13 13 13
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		10
ヘ 貸出金償却の額		10
ト 会計監査人の監査を受けている旨		表紙

■ 連結ベースの項目（信金法施行規則第133条）

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項		
イ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	27	
ロ 金庫の子会社等に関する事項 名称、主たる営業所又は事務所の所在地、資本金又は出資金、事業の内容、設立年月日、金庫が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合、子会社等が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	27	
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項		
イ 直近の事業年度における事業の概況		16
ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 経常収益、経常利益又は経常損失、親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失、純資産額、総資産額、連結自己資本比率		16
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書		16・17
ロ 金庫及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及び（1）から（4）までに掲げるものの合計額 （1）破綻更生債権及びこれらに準ずる債権 （2）危険債権 （3）三月以上延滞債権（貸出金のみ） （4）貸出条件緩和債権（貸出金のみ） （5）正常債権		17
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		36-45
ニ 事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額 事業の種類別セグメント情報		17

■ 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

資産の査定公表	3	11
---------	---	----

■ 総代会等の概要

23-25

